

2018年度(平成30年度)

事業報告書



Since 1884

Osaka Jogakuin

[主な事業領域]

- 1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
- 2 教育の内容
- 3 教育の実施体制
- 4 教育目標の達成度と教育の効果
- 5 学生・生徒支援
- 6 研究
- 7 社会的活動
- 8 財務
- 9 改革・改善

[事業部門]

大阪女学院中学校・高等学校	P 1 ~ 20
大阪女学院短期大学	P21 ~ 27
大阪女学院大学	P28 ~ 34
大阪女学院法人事務局	P35 ~ 44

学校法人 大阪女学院

学校法人大阪女学院の概要

1 法人名と所在地 学校法人 大阪女学院
 〒540-0004 大阪府大阪市中央区玉造2丁目26番54号
 法人事務局 TEL : 06-6761-4013 FAX : 06-6761-0348

2 設置する学校・学部・学科等

大阪女学院大学 国際・英語学部 国際・英語学科
 大学院21世紀国際共生研究科
 平和・人権システム専攻 博士課程（前期・後期）
 大阪女学院短期大学 英語科
 大阪女学院高等学校 英語科・普通科
 大阪女学院中学校

3 学校別の学生生徒状況（2018年5月1日現在）

学 校 名		入 学 員	学 生 ・ 生 徒 数 （名）					収 容 員
			1 年	2 年	3 年	4 年	合 計	
大 学	学 部	150名 / 168名	198	152	148	156	654	636名
	大 学 院	前 期 10名	3	2	—	—	5	20名
		後 期 4名	0	1	1	—	2	12名
短 期 大 学		100名	115	144	—	—	259	200名
高 等 学 校	英 語 科	70名	87	76	74	—	237	930名
	普 通 科	240名	204	175	186	—	565	
中 学 校		210名	195	154	185	—	534	630名
総 計			802	704	594	156	2,256	2,428名

4 役員・教職員等の概要（2018年5月1日現在）＊順不同

理事	11名	(理事長)	錦織 一郎	
		(副理事長)	長谷川 洋一	
		(大学・短期大学学長)	加藤 映子	
		(中学校・高等学校校長)	中村 真喜子	
			小笠原 純	バンダビルト和子
			河内 鏡太郎	三木 美樹
			中垣 芳隆	丹羽 朗
			浅田 晋太郎	
監事	2名		時岡 禎一郎	森本 晴生
評議員	25名			

教職員数（日本私立学校振興・共済事業団調査票より）

部 門	教 員		職 員		合 計
	本 務	非常勤	本 務	兼 務	
大 学 短期大学	50	66	44	8	168
高等学校 中 学 校	65	58	8	28	159
法人部門	-	-	1	3	4
合 計	115	124	53	39	331

5 法人の沿革

- 1884(明治17)年 1月 ウキルミナ女学校が大阪市西区の川口居留地に開校
創立者はA. D. ヘール宣教師（米国カンバーランド長老教会）
- 1886(明治19)年 9月 大阪一致女学校が大阪市西区の川口居留地に開校
創設者・校長はA. E. ガーヴィン（米国北長老教会）
- 1892(明治25)年 4月 大阪一致女学校が浪華女学校と改称
- 1904(明治37)年 4月 ウキルミナ女学校が浪華女学校と合併。校名はウキルミナ女学校を継承
校地、校舎は浪華女学校に統合

- 1912(明治45)年 3月 文部省指定校となり、上級学校への受験資格を得る。
- 1927(昭和 2)年 9月 校名をウヰルミナ女学校高等女学部と改称
- 1936(昭和11)年 4月 ウヰルミナ女学校高等女学部専攻科を設置
- 1938(昭和13)年 4月 財団法人ウヰルミナ女学校認可。経営権、財産とも宣教師社団より移管
- 1940(昭和15)年10月 大阪女学院高等女学部と校名変更
- 1941(昭和16)年 1月 財団法人名を大阪女学院と改称
- 1944(昭和19)年 4月 中学校令により大阪女学院高等女学校となる。
- 1945(昭和20)年 6月 戦災で校舎を焼失する。
- 1947(昭和22)年 4月 新学制により大阪女学院中学校発足
- 1948(昭和23)年 4月 新学制により大阪女学院高等学校発足
- 1951(昭和26)年 3月 学校法人大阪女学院認可
- 1956(昭和31)年 4月 高等学校、専攻科（家庭科）を再開
- 1958(昭和33)年 4月 学校法人恵星女子学園は大阪女学院に合併し、大阪女学院第二高等学校となる。
- 1963(昭和38)年 4月 大阪女学院高等学校専攻科（英語科）を設置
- 1968(昭和43)年 4月 大阪女学院短期大学(英語科)が開学
- 1971(昭和46)年 4月 大阪女学院第二高等学校の募集を停止
- 1972(昭和47)年 4月 大阪女学院短期大学に専攻科を設置
- 2004(平成16)年 4月 大阪女学院大学国際・英語学部開学
- 2009(平成21)年 4月 大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科を設置

2018年度大阪女学院中学校・高等学校事業報告書

I. 建学の精神と教育理念

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院は、キリスト教に基づく教育をめざし、神を畏れ、真理を追究し、愛と奉仕の精神で社会に貢献する人間を育成する。そのため、すべての人間は神によって創られたかけがえのない存在であると認識するキリスト教に基づく人間理解を深め、他人を大切にする力と自分自身の考え方を尊ぶ力を育てる。また、入学後の保護者に対してキリスト教に基づく教育への理解を深めてもらえるよう努める。

2. 建学の精神の再認識と再構築

学院の歴史と建学の精神について、礼拝の中で定期的な学びの機会を設ける。また、自分の内面に向き合う礼拝、隣人に奉仕し、社会に貢献する精神を養う祈りを大切にすることによって、国際的なミッションによって設立された女子教育機関としての建学の精神を再認識する。

*宗教教育2018年度活動報告

年間聖句 「正義を行い、慈しみを愛し へりくだって神と共に歩む」(ミカ 6:8)

礼 拝

-中学校- 火・木・土はクラス礼拝(教員のお話、生徒のお話、資料の輪読)

月・水・金は3学年合同でチャペル礼拝(近隣牧師のお話、管理職のお話、教員のお話)

生徒による音楽礼拝(年3回)、イースター礼拝、母の日礼拝、花の日礼拝、収穫感謝礼拝

-高等学校- 月・水・金 はクラス礼拝(教員のお話、生徒のお話、資料の輪読)、英語科のみ英語礼拝(年4回)

火・木・土は3学年合同でチャペル礼拝(近隣牧師のお話、管理職のお話、教員のお話)

生徒による音楽礼拝(年3回)、イースター礼拝、母の日礼拝、花の日礼拝、収穫感謝礼拝、英語礼拝

修 養 会

J1:7月9日(月)~10日(火)D,E組、7月10日(火)~11日(水)A,B,C組

主題「いのちの教科書 ~聖書~」 宿舎 VIP アルパインローズビレッジ

講師 三木 健牧師(クライストコミュニティ北九州チャペル)

J2:7月9日(月)~10日(火)D,E組、7月10日(火)~11日(水)A,B,C組

主題 「ワタシを知ろう」 宿舎 京都・烟河

講師 阿部倫太郎牧師(日本基督教団東和歌山教会)

J3:11月8日(木)A,B,C,D,E組 於 ヘールチャペル

主題「神さまはあなたにどう生きて欲しいか」

講師 阿部倫太郎牧師(日本基督教団東和歌山教会)

S1:7月9日(月)~10日(火)A,B,F,G組、7月10日(火)~11日(水)C,D,E,H組

主題 「あなたの生きている目的は何？」宿舎 ユニトピア篠山

講師 佐々木拓也牧師(エレベートチャーチ)

S2:1月11日(金)A,B,C,D,E,F,G組 於 ヘールチャペル

主題「My Story から Her Story へ、そして Our Story へ」

講師 上内鏡子牧師(日本基督教団神戸イエス団教会)

S3:7月9日(月)~10日(火)D,E,F,G組、7月10日(火)~11日(水)A,B,C組

主題 「私に与えられたタレント」宿舎 ニューサンピア姫路ゆめさき

講師 深井智朗牧師(前東洋英和女学院院長)

伝道週間 9月25日(火)～10月1日(月)

主題講演「神の目にかけてがえのない私達」

講師 波多 康 牧師(Beside Church Tokyo)、KiKi先生(ゴスペルシンガー)

宗教行事 3月11日(月)「讚美とメッセージ」 講師:ビヨン・ホギル先生(歌手)、ゴン・ミン先生(ピアニスト)

公開クリスマス 12月17日(土) 3回実施

宗教行事感想文集 「えのき」43号発刊

II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた^{たまもの}賜を活かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にすること、人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力」を養う教育を目指し、教員同士、互いを尊重し、助け合いつつ、教育活動を行う。

国から示されるグローバル人材の育成、高大接続改革等の教育の方向は、創立以来本校が目指してきた教育の理念と重なり合うところから、探究型、教科横断型の学びへの移行を、教育改革の機会と捉えて積極的に取り組む。

また、本校は2016年6月国際バカロレア・日本語ディプロマ(以後 IB・日本語 DP と表記する)の候補校として認められ、2018年度高校入学生の2年次に DP がスタートするべく認定申請中である。IB の理念は、上記改革の理念とも一致するため、IB ワークショップにすべての専任教員が参加することを目標とし、2018年3月ワークショップは本校が会場となる。IB の実践を今後の学校改革のための学びの中心とする。

- ・2018年3月に国際バカロレア・日本語ディプロマ(以後 IB・日本語 DP と表記する)の認定校となり、2018年度より高等学校英語科に国際バカロレアコースを開設、9名の入学生を迎えた。
- ・IB 教育の理念は、上記改革の理念とも一致するため、IB ワークショップにすべての専任教員が参加することを目標としており、2018年3月に、近畿圏で初めてのワークショップが本校を会場として実施された。これら IB 教育の実践を今後の学校改革のための学びの中心としていきたい。

1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・自学自習できる主体性と自己管理能力を身につけるため、計画的な学習、スケジュール管理の指導を継続する。
(OJ ダイアリーの改良、学習計画表の活用等の継続)
- ・生徒本人の取り組み、教員の進路指導のあり方を見直すため、個々の生徒の学習状況を学力検討員会にフィードバックし、改善策を検討、提示する。
- ・論理的思考をもとに自らの考えを構築し、表現できる力を育てる。2016年度に導入した中学1・2年生の「論理エンジン」の指導内容を全教員で共有する。2018年度に中3での探究型授業をスタートさせる。
- ・中学校での英語、数学の分割授業の授業形態、及び中学1・2年生の放課後の学習支援―基礎学力定着学習、自主学習支援(通称ビッグシスター制度*)により、学習支援を必要とする生徒のサポートを継続する。
(*ビッグシスター制度…推薦入試で進学先が決まった高校3年生が放課後に中学1・2年生の自主学習を補助する制度)
- ・高校においては夏休みの実力錬成補習、高校3年生対象の大学入試準備及び直前プログラムを継続、発展させる。また水曜講座(高校3年文系有志補習)、土曜講座(高校1年、2年有志補習)、BB講座(高校生有志 放課後予備校との提携によるネット配信講座)を継続、充実を図る。BB 講座のパスワード制とし、開室時間は短縮する。特に、成績不振に悩む生徒対象のモチベーションアップや基礎固めの講座と高いレベルで発展的な内容を求めている生徒対象の講座など、ニーズの違いに対応するよう、内容、実施形態について再考し、学力向上につながる効果的な講座開設を目指す。
- ・英検準1級のための対策講座を開設し、高校生をはじめ、中学生有志対象に受講者を募る。

・2020年の大学入試改革に向けたeポートフォリオ作成に取り組む。→V-2.(1)探究型学習への取り組み

- ・OJダイアリーの活用は、徐々に生徒の中に定着している。今後はPDCAサイクルを意識した計画的運用ができるよう、生徒の意識改革、教員側の指導の工夫が必要である。
- ・2016年度に導入した中学1・2年生の「論理エンジン」だが、指導内容を全教員で共有するために、中2では担任が総合学習として受け持った。2月に受験した「論理文章能力検定」の結果は高い合格率であった。
- ・2018年度中3で探究型授業を総合学習としてスタートさせた。内容として、中学3年生の課題研究は修学旅行・沖縄平和学習とリンクさせ、「沖縄学」というタイトルで、テーマは広く設定した。探求学習に、各々が主体的に取り組み、レポートを論文形式にまとめて記述するスキルを身につけることができた。今後の課題は、文献の精読、参考文献、資料収集、論理的な長文記述の力を伸ばすことである。
- ・学力検討委員会の答申を受けて始まった中学1・2年生の放課後の学習支援－基礎学力定着学習、及び自主学習支援(通称ビッグシスター制度*)により、学習支援を必要とする生徒のサポートを継続して行ったが、対象生徒にとっては有効な取り組みとなっている。
- ・高校での土曜講座(高校1年、2年有志補習)については、生徒のニーズに合わせた内容に変更して行った。数学と古典についてはハイレベルの講座に、英語については英会話プレゼンテーションの講座とした。しかし、例年と変わりなく、回を重ねるごとに参加人数が減少する傾向が見られたため、2019年度には抜本的な内容の変更を行うこととした。
- ・高校生の基礎学力保障については、ベネッセの「学習動画」による自主学習を推奨した。
- ・BB講座(高校生有志 放課後予備校との提携によるネット配信講座)も昨年度より生徒のニーズに応えるべく、パスワード制とし自宅で利用できるようにした。また、帰宅時の安全を考え、校内での利用時間は短縮することにした。利用人数は26名。
- ・他にリクルートの「スタディサプリ」も任意での校内申し込みを行った。中高で79名が利用した。
- ・英検準1級のための対策講座を開設し、高校生をはじめ、中学生有志対象に受講者を募って実施した。参加人数は18名であった。また、二次対策講座として、スカイプオンラインで指導を受ける講座を開設した。こちらの参加人数は延べ8名であった。
- ・2020年の大学入試改革に向けたeポートフォリオ作成に、高校1年生から本格的にベネッセの“Classi”を使って取り組み始め、行事ごとの振り返り指導を行った。

2. 高等学校英語科・英語教科の改革

- ・2018年度より英語科に英語コース(従来からの英語科カリキュラム)に加えて、IBコースを設置し、2年次よりIB日本語DPを実施する。
- ・4技能外部検定試験に対応するため、高校の早い段階から積極的に受験を促す。
高校英語科目標 CEFR[B1]～[B2]レベルー英検2級(高2秋まで)、準一級(高3)、TOEIC 600以上(高2)780以上(高3)、GTEC CBT1000以上(高3)とする。
- ・授業、放課後の有志補習などで取り組んできた英語の外部資格テスト対策を継続する。中学・高校ではGTEC For Studentを複数回全員が受験する。また、高校ではGTEC CBTの受験の奨励を継続する。
- ・高2、2学期初めに行うエンパワーメントプログラムの発展と継続。1～2学期の授業においてエンパワーメントの教材を用いた実践を次年度も継続、発展させる。

- ・2018年度より英語科に国際バカロレアコースを設置し、9名の新生を迎え、1年次は一部の教科をプレIBとして実施した。引き続き2年次よりIB日本語DPをスタートさせる。

3. 高等学校普通科文系コース及び理系2コース制の整備、充実 →V-2.(6)高等学校普通科(文系、理系)の充実

- ・普通科文系コースの生徒のモチベーションアップと多様な進路志望に応えるため、カリキュラムとシラバスの充実、特別プログラムの新規開発を検討・実施する。
- ・受験生及び中学内部進学生のニーズに応じて開設した理系を1類、2類の2コース制を充実したものとし、生徒の志望する進路が保障できるよう整備していく。

- ・文系、理系とも、生徒のモチベーションを上げるために、その科の特色を活かした取り組みを立案、実行した。
- ・理系1類の学習におけるモチベーション向上が、引き続きの課題である。

*** 普通科文系 2018 年度活動報告**

2018 年 12 月 大学訪問

7 日 同志社女子大学(S2:12 人) 12 日 関西大学(S2:17 人) 13 日 神戸女学院大学(S2:4 人)
14 日 関西学院大学(S2:31 人)

2019 年 3 月 文系セミナー(S1 文系対象)

講師 中澤 芽衣 氏 (2009 年高校卒。京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科研究員)

*** 普通科理系 2018 年度活動報告**

2018 年 7 月 理系セミナー(全理系生対象)、

2018 年 8 月 神戸薬科大学実習、同志社女子薬学部実習、信州研修旅行、阪大分子生物学実習
(いずれも S2 有志)

2018 年 10 月 阪大タンパク質科学実習(S1 有志)

2018 年 12 月 奈良女子大学訪問(S1 理系対象)

2019 年 3 月 京大 iCeMS キャラバン(S2 20 人)

京大 iCeMS キャラバンは、京大教員数名のファシリテートのもと、最先端の科学に触れながら「学びが楽しくなること」を目的としたアクティブラーニングで、生徒が、学びに意欲をもって向かう契機となった。

4. 国際理解教育の推進、留学制度の充実 →V-2.(4)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育-3. 留学の充実

- ・高校3年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・年間留学・中期留学)の充実を図る。また、高1、2年対象の年間留学の説明会(4月、9月)及び、高2対象のシドニー姉妹校 Ravenswoods への短期留学、YFU 主催の韓国・ドイツへの短期留学の紹介等について、内容の充実を図り、説明の機会も拡充する。
- ・海外の大学及び国内で国際理解教育を進める。大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。
- ・高1対象の夏期海外研修(3 週間)の充実のためのプレエンパワーメントプログラムの実施を検討する。
- ・高1・2 対象夏休み 10 日間の海外研修、中学生対象の海外研修(候補地:オーストラリア)の企画検討する。

・年間留学生5名が無事課程を修了し2017年8月に高校3年生に復学した。(カナダ2名、ドイツ1名、アメリカ1名、ハンガリー1名)

2018年8月に年間留学生4名が出発し、現在励んでいる。(カナダ3名、アメリカ3名)

・2018年度第3回中期留学生5名も、無事に課程を修了した。(カナダ4名、イギリス1名)

・シドニー姉妹校Ravenswoodsへの短期留学制度を利用し、学内選考の上、2名が留学。

・かめのりYFU韓国交換留学制度を利用し、学内選考の上、1名が留学。

・高校1年次にの夏期海外研修は、Boston24名、Monterey32名が参加した。

・新たに企画したSaint Mary's College of Californiaでのアカデミック研修は最小催行人数に満たず、中止となった。

・カナダのオタワ教育委員会との姉妹提携校について、2019年度をもって発展的解消とすることにした。

- ・留学生の受け入れとして、YFUからの年間留学生1名、姉妹校Ravenswoodsから2名、姉妹提携校から1名を迎え入れた。(姉妹提携校生徒は2018年度7月までの予定。)
- ・「トビタテ留学JAPAN」には、2名が選出され、参加した。(フィリピン1名、オーストラリア1名)
- ・「おおさかグローバル塾」には、2名選出され、参加した。

5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、次の事に取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何が出来るかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。
また、教職員の積極的な校内外研修参加で、解放教育をさらに実り豊かなものにする。
- ・SNSを利用するための知識、メディアリテラシーについて適切に学ぶ。

- ・「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という目標の下に、生徒がお互いの存在を尊重しあうことを大切にする解放教育を目指した。
- ・世界の人権状況と人権獲得の歴史を学び、守り、発展させていく意味を考えさせ、各学年の発達段階に応じて、生徒自らの人権意識を深める取り組みを、テーマを定めて行った。
しかしながら、1学期中学1年生で、「民族に関する差別発言事象」が生じた。このことの反省と振り返りを行い、継続してその対応を行い、学習に取り組んだ。

解放教育2018年度学年別テーマ

- 中1 Mission 使命～与えられた命、キラッと輝かせるために…(様々な人権問題・子どもの貧困)
- 中2 One for all, All for one ～平和を考える人に～(大阪大空襲・沖縄平和学習)
- 中3 想像力を豊かに持とう ～無関心とさようなら。優しい人に～
(沖縄平和学習・沖縄戦の遺品展・部落問題・障がい者学習)
- 高1 多民族との共生と人権 (在日コリアン・アイヌ学習)
- 高2 「じぶんらしく生き、共に人格を認め合おう」ありのまま生きる～共に喜び共に歩もう
(少数者の人権を考える。アイヌ民族を通して・LGBTQの人達・女性の社会進出)
- 高3 全ての人の痛みを共に担える社会を創造していく生き方を考える(発達障害・バリアフリー)

中学平和を考える日 : ドラマ「サトウキビ畑の唄」鑑賞。

全体解放 : 映画「焼肉ドラゴン」鑑賞。

6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放(人権)教育・生活指導・進路指導の各部門が協力して指導にあたる。言葉遣いや挨拶、教室の清掃と整理整頓、正しい制服の着用、基本的なソーシャルスキル、及び生活力の向上に意識的に取り組む。

特に、SNSによるトラブル等の生活指導事案の適切な対応について、教員の学びを深め、整備する。

- ・SNSも含めたスマートフォン使用での生活指導案件は後を絶たない。引き続き、保護者と協力しつつ、指導方法を模索していく。
- ・2018年度も様々な理由で転学、退学をする生徒がいた。支援を必要としている生徒一人一人の課題克服のためのサポートを行った。ソーシャルスキルを身につけることが必要な生徒には継続して指導を行った。また、授業始まりの時間帯の巡回を学年の教員とともに続け、学習環境の向上に努めた。

7. キリスト教・人権・生活指導・進路及び HR 等すべての活動、行事を総合したプログラムの構築

キリスト教・人権・生活指導・進路及び HR 等すべての活動、行事一つ一つにおいて、生徒が主体となり、意義、目的を明確にして計画的かつ探究的に取り組み、協調性をもって自他を活かし、集団を向上させていく力を身につける機会として、学校での活動を総合するプログラムを構築するために、教職員全員で研究、検討する。

- ・生徒の主体性を促す教育を推進すべく、特に行事全般の見直しを始めた。継続して全教職員で審議を行い、次年度内に整理改善していく。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190名(募集人数)

高等学校 115名(募集人数) [普通科文系 40名 理系 30名 英語科英語コース 30名 国際バカロレアコース 15名]

(1) 広報の充実

- ウェブサイト、公式フェイスブックページ等の活用によるリアルタイムでの学校紹介
- 卒業生の働き～時代を越えてつながる愛と奉仕の精神～取材広報の継続
- 目的別学校紹介資料の作成・改良
- 学校案内を中高別とし、中学用を4月に、高校用を8月に発刊
- 新しい広告媒体の研究と積極的な活用(梅田、京橋、三宮の三駅に展開した映像広告等)
- 広報用の短い動画を数種類作成し、学校説明会で使用
- 学校案内ビデオの刷新
- 公式 Instagram の開設

(2) 説明会・学校訪問への全教員での取り組み

- 全教員での在校生の出身公立中学校訪問、校内外での説明会、広報活動への参加の継続。
- オープンキャンパス、キャンパスナビ、入試説明会の回数、日程、種類、事前広報の検討。
- 在校生、卒業生の保護者、卒業生による「保護者のための evening 説明会」の継続
- 募集のための新しいイベントの企画

(3) 入試対策室の充実

入試対策副室長を継続して配置する。

(4) 中学「国際特別入試制度」の継続と発展

- 中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、この入試制度との接続を目指して設置する英語科 IB コース(日本語 DP・現在認定申請中)の充実。
- 「国際特別」入学生の学習プログラムの整備を進め、彼らを中心として国際理解教育を展開するプログラムを検討する。 →V-2-(4)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育(5)2018年度英語科 IB(日本語 DP)コースのスタート

(5) 英語科国際バカロレアコースの設置に向けて

- 国際バカロレアコース募集のための広報活動

b. 英語を母語とする教員による在日の国際各種学校(インターナショナルスクール)訪問

(6) 高大接続改革に向けて

a. e-ポートフォリオの導入を受け大学入試制度改革に向けた取り組みを広報で紹介する。

- ・広報の充実について、入試説明会等のアンケートを分析すると受験生はHP閲覧の件数が最も多く、SNSは比較的少ない。一方、在校生・同窓生およびその保護者はSNSをよく閲覧しているようである。広くステイクホルダーを巻き込んでの広報という観点から、今後同窓生を通じてSNSの拡散を依頼したり、学内での説明会・広報活動にさらに積極的に関わっていただくことを検討する。
- ・中学「国際特別入試制度」は、スタートした2016年度より3年連続で志願者を増やしてきたが、2019年度入試は2017年度規模に減少した。対策として、入学後のプログラム-国際特別入学生のための放課後講座、英検準1級講座(いずれも無料)-や進路保障について効果的な広報を行うこと、また、資格取得サポートのための講座内容を英検からTOEFLなどへシフトするなど、プログラムの内容拡充に努めていく。今年度スタートとした国際バカロレアコースについては、今後、中学生対象にMYPあるいはMYP的なプログラムを導入し、高校のIBDPとの連続性をもたせること、最終的に高校IBDPコース入学者を全入学者数の1/3(50名)とすることについて検討していきたい。

2. 教職員の組織改善と総合的教育プログラムの構築

若い世代が、中高6学年を偏りなくすべて経験し、どの学年に所属しても展望をもって指導できるように人事配置を行うよう努力する。また、本校が大切にしてきた理念、指導やその具体的なスキルの継承とともに、育むべき生徒像の再確認を行う。その上でこれまで蓄積されたキリスト教、人権、生活指導、進路他、各分掌、行事、教科の取り組みを統合する教育プログラムを教職員全員で構築する。

- ・学年、分掌、クラブ活動等すべての責任者が世代交代の時期を迎えている。各部署において、適切な時期に次世代への引き継ぎを行うとともに、新学習指導要領にも謳われている「生徒の主体性を重視」した活動を実現するための改革、また、教職員の働き方改革を踏まえての活動時間、活動のあり方の見直しなどに取り組んだ。
- ・文化庁、スポーツ庁の通達により、クラブ活動ガイドラインの策定を行い、2019年度から施行する。

3. 中学・高校図書館機能の充実

(1) 蔵書の充実

学校の教育活動を情報面からサポートするための各種資料・情報を収集、提供する。

(2) 利用教育

- a. 教科と連携し、授業や行事のための各種資料ガイドを作成する。
- b. 図書館を利活用した情報収集、課題解決ができるように支援する。

(3) 図書委員会活動

読書感想文コンクール、文化祭古本市、ビブリオバトル、選書会など教員と連携し、主な運営を生徒に委ねる形で実施することにより主体的な活動を支援する。

(4) 広報の充実

ホームページ、Facebookをはじめ、多様な形で情報発信をして利用促進を図る。

(5) その他

- a. IB、アクティブラーニングを視野に入れた環境整備の検討、およびIB研修に参加しIBコースのカリキュラムサポートの準備をする。
- b. 使いやすい魅力的な書架づくりのため配架の工夫とサインの見直しをする。

- ・(1)蔵書の充実について、生徒の学習支援、教職員向け教材研究用、行事、キャリア教育関連、IB関連資料を1727冊、視聴覚資料を35件受け入れ、クラブ活動のための雑誌を希望制で13誌購入した。
- ・(2)利用教育の a. については、アイヌ・沖縄・文楽ほかで14種作成。資料展示は、英語の授業のための資料・解放学習・中学1年生が選んだ図書ほか61種を実施した。又、b. については、総合学習・保健体育・解放学習・IB学習で46回あり、それぞれで情報収集のサポートを行った。
- ・(3)図書委員会活動について、各学年プロデュース展示、読書週間POP作成、文化祭古本市、有志による図書館PR(放送、ポスター作成)、選書会などを実施した。
- ・(4)広報の充実について、ホームページ、Facebookをはじめ、入り口にサイネージを設置するなど、多様な形で情報発信をして利用促進を図った。
- ・(5)その他では、a. 1階部分をリノベーションし、IBカリキュラムなどアクティブラーニングを実現するためのラーニングコモンズ機能を取り入れ、移動可能な座席42席、大型モニター2台を設置した。またb. については、中高生向けの読みやすい多様な資料(図書、雑誌、視聴覚資料)を1階入り口付近に配架し、見やすく、取り出しやすい、ゆとりある書架とした。

4. 中学・高校教員の人材育成

(1)大阪女学院の教職員としての全体研修

年に一度の大阪女学院の全体の教職員研修会を継続し、全員の参加を目指す。研修では建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶとともに、世の中の変化の中で、教育全体が、また本校が直面する問題について情報を共有し、連帯を深める機会とする。

- ・2018年度学院全体研修では、「国境を超える教育改革：国際バカロレアを通じた新しい学びに向けて」と題して、都留文科大教授原和久先生より講演をいただき、国際バカロレア導入の意義を学院全体で共有するよい機会となった。

(2)支え合う組織づくり

- ・多忙を極める中でも教職員が孤立せず、相互に信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりを目指す。
- ・「チーム OJ」(新任教員を少し上の先輩教員が迎える一泊・親睦研修)を5年間続けてきたが、新任を中心としたすべての教員同士が事例研究、ワークショップなどを通して学び、親睦を深める機会となるよう形を変えて継続実施する。また、キリスト教学校教育同盟の第1回カウンセリング事例研究会に新任教員の参加を義務づける。
- ・教員のコーチ、ファシリテーターとしての資質を開発し伸ばすため、クラス経営や行事指導のガイドラインの確認、実践的な研修やワークショップによる事例研究の機会、サポート体制(学年主任、校務担当責任者、管理職、学校カウンセラー等との連携)の整備と充実をはかる。

- ・キリスト教学校教育同盟のカウンセリング事例研究会、及び新任研修会には、新採用した教員に参加を義務づけることで研修の機会を保障した。また、その他の教職員にも広く参加を促した。

(3)他校との連携

キリスト教学校教育同盟の新人研修、中堅者研修、大阪私立学校人権教育研究会の新人研修、その他の研修に積極的に参加することによって、教員のスキルアップを図る。

- ・キリスト教学校教育同盟主催の研修に参加した教員からは、他校の先生方との交流もあり、良い学びの機会となったという報告があった。

(4)新しい学力観及び探究型学習への対応 →V-2.(1)探究型学習への取り組み V-4. ICT 教育の発展

学力についての考え方が、「知識・技能」中心から「思考力・判断力・表現力」及び「意欲・経験・多様性」重視への転換を求められる現代にあつて、探求型学習を実践するために、IB ワークショップへの全教員の参加を目指す。

英語科 IB コースでは 2018 年度当初から各自タブレット、PC を使って授業、提出物、スケジュール管理を行っていく。中3、高1の他のコースでも、e-ポートフォリオ作成のため導入について検討する。

- ・中学1・2年生に導入している「論理エンジン」について国語科が主導し、全教員で取り組む。
- ・中学3年生時に探求型卒業レポート制作のための授業を設定し、思考・表現する力を育成するための教科横断型のカリキュラムをスタートさせる。
- ・IB をモデルとして、学習の評価のあり方を改革し、授業において獲得すべき学力の新しいイメージを確立していく。そのために定期試験問題、日々の課題のあり方も徐々に変更していくべく研究を進める。

- ・IB ワークショップには、2018 年度は9人(他カテゴリー参加も含む)が参加した。
- ・中学1・2年生「論理エンジン」中学3年生探究型授業については
II 教育内容と学習支援 1.学力向上・授業内容の充実・探求学習への取り組みを参照。
- ・2018 年度高1より、e-ポートフォリオ作成のため、ベネッセの“Classi”を使って、振り返り指導を行った。

(5)人権意識の向上

- ・教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。
- ・いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。
- ・多忙な中でも日頃からコミュニケーションを怠ることなく、互いに支え合い、また現場の課題について話し合える教職員集団を目指す。
- ・2018 年度の春は解放委員会の主催で、秋は生活指導委員会と連携して教職員対象学習会を行う。また夏に教職員対象のフィールドワークを実施し、広い視野と正しい知識を養う機会とする。
- ・中学の修学旅行の行き先が、地震の影響で暫定的に沖縄に変更となったため、日キ教連・西浦昭英氏主催の「沖縄 平和への旅」の参加を教職員に促し、沖縄に対する人権意識の向上と正しい知識を養う。

・(1)(5)として、2017年度に起こったキャンパスハラスメント事象、及び生徒間の民族的差別事象を受けて教職員も常に学習を行っていく必要があると判断、以下の日程で、教職員の人権的な学習会、及びフィールドワークを行った。以下字間フォントを他と揃えました。

- 6月8日(金) 人権学習会 テーマ「“ちがいを”を尊重する社会に」
講師：李明哲(イ・ミョン Chol)さん KEY(在日コリアン青年連合)、関西学院大学講師
- 7月16日(月) 日本最大のコリアタウンを歩く～古代から続く朝鮮との縁一鶴橋・猪飼野～
案内：李明哲さん 午前：FW・午後：キムチ作り
- 9月7日(金) ハラスメント学習会 テーマ「コスモスダイヤルから学んだこと」
講師：川西寿美子さん(元大阪私立学校人権教育研究会指導員・専門学校講師)
- 10月11日(木) 人権学習会・ワークショップ テーマ「人間関係のトラブルを解決する方法」
講師：奥本京子さん(大阪女学院大学教授)
- 学院全体でのハラスメント学習会
5月14日(月)、5月16日(水)、10月3日(水)のうち必ず1回は参加を義務づけた。
講師：萬田久美子氏(ドーン財団 大阪府男女参画推進財団職員)

5. 中高大短 連携プログラムについて

キリスト教・解放(人権)・英語の3分野を中心にして連携し、大阪女学院独自の進んだ教育プログラムを生み出す。また、キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく

- ・高校英語礼拝(年6回)のうち1回は、大学のネイティブの教員(クリスチャン)に奨励を依頼する。
- ・高校英語科の行事(高1英語キャンプ、高2マルチカルチャーデー)に、大学のネイティブの教員に講師として継続的に参加を依頼する。
- ・チャペル礼拝、伝道週間のクラス礼拝の奨励者を大学、短大の教職員(クリスチャン)に依頼する。
- ・英語礼拝の奨励者を大短のネイティブ教員(クリスチャン)に依頼する
- ・大学短大から依頼があれば、中高教職員(クリスチャン)が礼拝の奨励を行う。
- ・グローバル進路を希望する生徒・保護者が、海外での留学経験のある大学教員に提案、助言等を受けられるよう、連携の仕組みを検討する。
- ・社会的かつ国際的な問題に強い関心をもつ中学生の要求に応えるため、教育研究センターが主導して大学院で行われている「核廃絶のプログラム」などの研究に少人数の中学生のグループを参加させるといった連携プログラムの創設を模索する。

- ・中学・高校と、短大・大学が、互いの教育内容を理解し合い、様々な場面で協力できる形となってきた。短大・大学の特色を正しく理解して進学を希望する高校生が増えていること、礼拝での教職員の交換メッセージの継続、オール女学院で運営する小学生女子英語暗誦大会ウエルミナジュニアカップの運営、東北ボランティアキャラバンへの短大生・大学生の参加など、日常かつ本質的なところでつながりが深められている。
- ・大阪女学院大学の奥本教授を講師に招いて、中高教職員人権学習会を実施することができた。

IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

(1)進路選択への指導、助言

センター試験は2019年度(2020年1月)の実施を最後に廃止され、これに代わり2020年度からスタートする「大学入学共通テスト」がこれまでと同様、1月中旬の2日間で実施される。確かな基礎学力を身につけることを基にして、社会に視野を開き、やりたいことだけでなく、自分たちが取り組まなければならない課題とともに将来を考えることの大切さを認識させ、自分自身の進路目標を高校2年時点で明確にすることができるように、進路HRの充実を図りつつ、思考力・判断力・表現力育成について研究し、プレゼンの機会などをつくる工夫していく。

【進路キャリアガイダンス】

生徒一人ひとりが、中学・高校と進路ガイダンスの流れの中で、進路実現に向けモチベーションを持続し、主体的に学習し学力をつけるための支援を行った。

中学1年

2学期 進路説明会。 中高一貫教育の中での高校進学、進路指導の流れについてのガイダンス。

中学2年

2学期 「生徒の就きたい職業アンケート」より、12分野の同窓生来校。先輩からの進路ガイダンスを実施。

3学期末 進路HR：京都造形芸術大学 吉田大作先生による講演

「これからの社会、アップデート」/高校のコース説明/卒業生の体験談

中学3年

1学期 夢ナビプログラム実施。自分の興味がどの学問分野に繋がるかを知り、高校コース選択へと導く。

2学期末 京都造形芸術大学 吉田大作先生による講演：

「Time Design～時間の問題を解決する」により進路意識を整理する。

高校1年

1学期 Classi にログインし、基本操作、e-ポートフォリオ作成について学び、新入試に備えた。

夢ナビプログラム実施。6月16日(土)全員が夢ナビライブに参加。志望する学問分野を探究。

2学期 学問分野別進路ガイダンスを実施。

高校2年

2学期 大学別進路ガイダンス実施。臨時進路HRを実施し、進学を意識づけ。

3学期 進路HRで高校3年0学期の意識づけ。

卒業生の受験体験談

高校3年生

第一希望の進路実現に向けて、またそれがかなわない場合も、最後まで次の希望進路実現に向かうため、昨年に引き続き入試直前サポートの取り組みを強化した。

***センター試験対策** 7月 センター試験 英語・現代文の解説授業を実施。

12月 センター試験予行後、代ゼミ講師による解説授業を実施。

***私大入試対策** 英語2講義、現代文1講義、古典1講義を実施。実践に向けての取り組みとなった。

***進路講演会** (河合塾講師): 入試本番に向けての姿勢と意欲を喚起。

*3学期 入試直前講習

1月の始業日からセンター試験までの1週間を「センター対策期間」

センター自己採点返却から1月末までの1週間を「国公立2次・難関私大対策期間」

質問室を設け、時間割を組み教員が対応、さらに講義室を2教室確保しての直前講習を実施した。

自習を基本とし、朝終礼、礼拝から始め1日のリズムを保って、受験勉強を充実させるサポートを行った。

今年度も18歳人口の減少とともに受験生は現役生の志願者数が上昇しており、現役生がしっかりと目的意識をもって取り組んでいくことが進路実現につながる入試になってきている。2019年度センター試験受験者は143名(264名在籍)。全国の平均点よりも学年全体の平均点は高く、センター試験を受験する生徒はよく努力している。全国の志望動向については、はっきりと文高理低の傾向になっている。その中で国公立には現役生が18名、過年度生が10名合格。また関関同立4大学の合格者数は現役生で88名(延)であった。指定校推薦・協定校推薦による影響もあり、一般受験の数の減少が顕著である。また、今年度の一般受験は私立大学入学定員厳格化の影響を大きく受けた。次年度以降も厳格化は進む。多様化する大学入試の中で戦略的な受験が合格につながるようになってきている。英語外部検定試験を用いる入試が、AO入試・公募推薦入試においても多くなり、一般試験にも増えている。大学入試改革に向けて、着実に入試が進んでいると感じられた。

2019年卒業生 進路状況

(最終進路)

	進 学					就 職	そ の 他	合 計
	大 学	短 大	専 門 学 校	留 学	予 備 校	就 職	そ の 他	合 計
人数	223	11	2	6	21	0	1	264
%	84.5	4.1	0.7	2.3	8.0	0	0.4	100
%	88.6							
%	89.3							
%	91.6							
%	99.6							

センター試験受験者数の推移

		2017年卒 (289人)	2018年卒 (300人)	2019年卒 (264人)
センター出願数		171 (59.2%)	179 (59.7%)	143 (54.2%)
2次試験受験数 (四年制大学)	国公立	延人数 111 実人数 68 (23.5%)	延人数 104 実人数 70 (23.3%)	延人数 107 実人数 69 (26.1%)
	私立	延人数 308 実人数 100 (34.6%)	延人数 303 実人数 101 (33.7%)	延人数 235 実人数 72 (27.3%)
合格数 (四年制大学)	国公立	25	18	18
	私立	87	58	51

* 国公立大学の推薦入試はセンターの有無にかかわらず含んでいます。

() の内の%は卒業生数に対する比率

関西・関西学院・同志社・立命館の入試結果

2019年3月卒業生(現役生)

	関西	関西学院	同志社	立命館	計
延 受験者数	190	92	67	62	411
合格者数	27	36	21	4	88
合格率 (%)	14.2	39.1	31.3	6.5	21.4
実 受験者数	61	54	38	20	
合格者数	20	34	16	4	
特推を除く実受験者数	55	30	29	19	
(特推を除く)実合格者数	14	10	7	3	
(特推を除く)合格率 (%)	25.5	33.3	24.1	15.8	
特推(指定校・協定校推薦)	6	24	9	1	40
入学者数	13	33	12	4	62

大阪女学院大学・短期大学 入試結果

合格数

【現役のみ】

	2019年		2018年	
	大学	短大	大学	短大
普通科	15(13)	2(2)	14(12)	7(7)
英語科	7(5)	9(5)	1(1)	7(5)
合計	22(18)	11(7)	15(13)	14(12)

【現役+浪人】

	2019年		2018年	
	大学	短大	大学	短大
普通科	16(13)	3(3)	15(13)	7(7)
英語科	7(5)	9(5)	3(3)	7(5)
合計	23(18)	12(8)	18(16)	14(12)

()内は入学数

(2)基本的学習習慣の確立

- ・毎日の授業に取り組む姿勢の指導を丁寧に行う。
- ・定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。
- ・中学ではOJダイアリーを改良し、取組みを継続、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。
- ・テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を考えさせていく。
- ・ビッグシスター学習支援制度－9月までに推薦で進学先の決定した高校3年生が中学1・2年の2・3学期の学習支援を行うこと－については、継続していく。

- ・学習指導においては、特に提出物の期限厳守、補習への全員参加等、生徒の自己管理意識向上の指導を徹底してきた。しかし、新学習指導要領では、各教科の評価方法の改定、授業内容の刷新、宿題・課題の質、量の適正化が重視されており、今後は生徒の自己管理という観点に加えて、生徒の総合的な学力向上のため、担当する教員の側のテーマ、概念の共有が必要であり、評価のあり方、教科間での課題の質・量のバランスの調整等、教科を越えた連携が課題である。
- ・2週間前の試験範囲発表により、定期試験の準備に取りかかる意識づけができてきている。中学生で指導を継続してきたOJダイアリーの活用が身につけている生徒が増えてきた。
- ・中高一貫カリキュラムにおける基礎学力の定着は必須の課題である。一方で、学力についての考え方が大きく変化しようとしている今、「基礎学力」とはどのような力かを改めて問い直す必要がある。
- ・ビッグシスター制度は、S3担当生徒への事前のレクチャー・指示を徹底することで、対象のJ1・2生徒の放課後学習へのモチベーション向上、出席することへの習慣づけにつながった。
- ・中学生対象の学習支援はビッグシスター制度をさらに発展させた形で行われ、学習支援担当の教師による少人数指導の下、一定の成果が見られた。

(3)英語の外部検定試験化への対応

大学入試改革の一環として英語の外部検定試験化が本格的に始まり、英語の力はセンター試験のみならず、2次試験、一般入試などへの影響も必至である。受験外部検定試験に備えるため、授業内容の変更、講座の開設をはじめ、検定日にあたる日曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な検討課題に取り組む。中学生から英検とGTEC CBTの受験日を掲示し受験をすすめる。

- ・協定校をはじめ、推薦入試ではエントリー条件としての英語の外部検定試験のスコアがないために出願できないケースなどがあり、資格を取っておくことの必要性がさらに高まってきている。英語科主事を中心として高校全体で、英検の受験を勧めてきた結果、受験者数が激増した。今後は、対象を中学生にも拡げてアピールを継続していく。
- ・日曜のクラブ活動の予定について、英語外部資格試験の受験日を優先して組むように呼びかけてきた結果、受験希望者への配慮が行き届くようになった。今後もさらに日曜のクラブ活動の在り方を検討し、受験機会を保障していく必要がある。
- ・中学生の中で英検2級合格者が増えていることは、成果の表れである。

(4)新しい大学入試への対応

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。とくに「多面的・総合的」に評価する入試が2019年度から関学などで始められるので、高校での活動履歴をどう残していくのかを検討し、生徒へのポートフォリオの意識づけを強調していく。高等学校時代に勉学のみならずクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められる。宗教教育や人権教育での実践と進路との関係性をさらに強め、実践のプログラムを推進する。志望理由書や大学での学習計画などを文章化できるよう

に指導していく。

- ・ベネッセの教科学力模試に加え、文部科学省が推進する「学力の3要素」をふくんだ総合アセスメントテストとして、河合塾の学びみらいパスを実施していく。

- ・2020年度からの大学新入試に対応できるよう、ポートフォリオの作成をはじめ、論理的な文章の書き方、主体的な課題発見と探求等、教育内容の改革について学力検討委員会、各教科で検討し、学年、授業で実践を行ってきた。生徒の進路実現を確かなものにしていくために、継続して対応を検討していく。
- ・今年度のAO入試・推薦入試では活動内容から受験生の総合的な人間力が評価される傾向が強まり、新しい大学入試への移行が始まっていることが顕著である。入試では「経験」とともに、その「経験」について「語れるもの」を持っているかどうかが問われる。宗教・解放プログラムの一環として必ず振り返りを行い書いている感想文、クラス礼拝で生徒各々が発表するスピーチ等の準備、推敲による内容の吟味こそが総合的な力の獲得につながるものとして取り組みを継続してきた。
- ・ベネッセの“Classi”を使い、高校一年生はポートフォリオを残している。今後、このポートフォリオを整理、活用していきたい。

(5)大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行える工夫をする。

- ・併設大阪女学院大学・短期大学の入試の多様化にともない受験の機会が増え、今年度は学内選抜とは別に、一般試験を受験する生徒が数名あった。大阪女学院大学・短大の特徴や魅力、内部進学の特典を生かしての受験指導を進路HRで行ってきた結果である。また大阪女学院大学・短大に進学した卒業生が成果を上げ、希望大学への編入、留学、希望の職種での就職など、自身の力を伸ばせる大学・短大であることを証明していることも併願受験者の増加に繋がっている。

(6)協定校推薦枠の拡大

- ・協定校推薦枠は関西学院大学 40 名、同志社女子大学 7 名、神戸女学院大学 4 名がある。被推薦生徒の学力向上のために英語の外部試験での基準を設け、推薦にふさわしい生徒として確かな英語力を習得するために、指導を強化する。また、思考力・判断力・表現力を身に付けていけるように意識づけをする。関西学院大学、同志社女子大学、神戸薬科大学、神戸女学院大学の各校と協定校として高大連携を深める。
- ・2020 年に向かう高大接続改革に関わり、英語の成績を 4 技能に係る一貫した指標の形で設定するよう、学習指導要領が改訂されることから、大学入試では基準として外部検定試験のスコアが求められ始めている。高校生に英語の外部検定試験(4技能)の受験を勧め、高校2年生までに CEFR[B1]に相当する英語資格取得を目指すよう指導する。

- ・関西学院大学の協定校推薦枠が40名から44名となった。(これにともない一般入試の受験生が減少。今後もこの傾向は続くと考えられる。)
- ・関西学院大学、同志社女子大学、神戸女学院大学、3校との教育連携は、より丁寧にかつ密接にしていきたい。
- ・神戸薬科大学の高大接続として、夏期セミナーに薬学部を志望するS2とS3の生徒が参加した。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ・授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ・自ら健康の保持増進を図ることができる能力を育成する。そのため保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームが連携し、生徒・保護者をバックアップする。

- ・不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させる。
- ・サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスをもとにして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高める。
- ・教職員が特別支援について学ぶ機会を保障し、特定の生徒への支援スキルの向上が、すべての生徒の支援に結びつくように、意識を高めていく。
- ・必要に応じて生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援を目指す。
- ・生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。
- ・通学時の安全指導に努め、不審者から生徒を守るために警察と連携する。
- ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ・スマホ依存、SNSのトラブル、悩みに対するサポート、指導を、保護者と連携して進める。

- ・支援教育に関わる生徒の課題は多様化しており、虐待に関する生徒の報告も増えている。児童相談所、警察サポートセンターとの連携を行った。
- ・小学校あるいは中学校時代、本校入学以前から不登校であった生徒も増え、スクールカウンセラーと連携し、教職員でできる限りサポートしているが、中途退学を余儀なくされるケースも増えている。
- ・通学時の安全指導に努め、不審者から生徒を守るために警察と連携を行った。
- ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となって対応を行った。
- ・スマホ依存、SNSへの書き込みによるトラブル、悩みに対するサポート、指導を保護者と連携して進めた。
- ・クラブ活動ガイドラインを策定に基づき、クラブ活動も適正化していく。

V. 改革・改善

2018年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 時代の求めに応じたキリスト教教育の充実と推進

キリスト教に基づく行事について、個別に振り返る機会を大切にし、発表の場を増やすことによってキリスト教教育の充実と推進を目指す。また、特別の教科とされた道徳教育に関する課題についてキリスト教学校教育同盟と連携して研究を深める。

- ・キリスト教学校教育同盟関西地区カウンセリング事例研究会からキリスト教学校における生徒支援の実例を学び、同新任教師研修会の中でキリスト教学校での働きを確認し、また全国聖書科研究集会で「特別の教科道徳」について検討した。
- ・教職員礼拝に、町田健一先生(前日本キリスト教教育学会会長)を招き、「現代におけるキリスト教学校の使命と課題～キリスト教学校に働く教職員の生きがいとして～」と題するキリスト教教育講演会を行った。
- ・礼拝の教員のお話をクラス礼拝の生徒のお話のモデルとして位置づけた。
- ・6月に行われた第1回キリスト教学校交流会に3名の生徒が参加し、他のキリスト教学校の生徒と交流し、親睦を深めた。

2. 生徒の学力向上について

(1)探究型学習への取り組み →Ⅱ. 教育の内容と学習支援 -1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・2018年度入学生より、高校英語科にIBコース(日本語 DP スタートは高校2年次))を設置し、教職員全員で探究型、教科横断型の学びについて研究を進めるとともに、IBコースだけでなく中高すべての授業が探究型の学びとして展開することを目指す。

- ・中1・2に導入した論理エンジンによる指導を継続し、中3での探究型卒業レポートの作成授業をスタートする。
- ・2020年の大学入試改革に向けてキリスト教・教科学習・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会等のあらゆる活動に関連づけた総合的なプログラムの構築を目指す。また、高校1年生より行事、キリスト教、人権、進路のプログラム、クラブ活動での学び等を、PDCA サイクルーPlan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)を意識したe-ポートフォリオ作成に取り組む。

- ・2018年度入学生より、高校英語科に国際バカロレアコース(日本語 DP スタートは高校2年次)を設置し、教職員全員で探究型、教科横断型の学びについて研究を進めるとともに、IB コースだけでなく中高すべての授業が探究型の学びとして展開することを目指してきた。
- ・国際バカロレアのワークショップ参加の教員が6割を超え、その教授法を学習することで、新指導要領のモデルの一つであるIBの理念、カリキュラム、評価のあり方を踏まえて、各教科での新カリキュラムへの検討をスタートしている。
- ・中学1・2年生「論理エンジン」中学3年生探究型授業については、Ⅱ教育内容と学習支援 1.学力向上・授業内容の充実・探求学習への取り組みを参照。
- ・中学3年生の総合学習、探求型卒業レポートの授業のために、学校で中3全員分のChromebookを購入し、貸し出しを行って授業を展開。共通のプラットフォームにGoogle Classroomを使用したが、生徒たちのICTスキルはおおむね高い。今後さらなる活用について試していく。
- ・国際バカロレアコースでは Chromebook を個人購入により導入し、授業はこれを使用して展開している。
- ・高1は、生徒個人のパソコン、スマホにClassiを入れて、ポートフォリオの作成に学年を挙げて取り組んだ。担任が生徒のポートフォリオを読み、助言していく方法を模索。

(2)英語科、教科としての英語の改革の継続 →Ⅱ-2. 高等学校英語科の改革

- ・4技能外部検定試験に対応をするため、高1～3各学年2単位の、系統だった資格試験対策を継続、発展させる。英検以外の資格試験として、従来の TOEIC から GTEC CBT にシフトしての指導を継続する。
- ・高2英語科全員参加のエンパワーメントプログラムの内容を、さらに発展させる。そのため1学期、2学期の授業においてエンパワーメントの教材を用いた実践を次年度も継続する。
- ・英語の外部検定試験に対応するため、英語教員への受験や、英語研修のための補助を行う。

→Ⅱ-2. 高等学校英語科の改革 を参照

(3)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育

- ・中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、高校英語科・IB(日本語 DP)コースとの接続を目指す。
- ・中学国際特別入学生の学習プログラムの整備を進めると同時に、内部進学生の IB コースへの接続を意識し、中学英語キャンプ、短期語学研修、エンパワーメントプログラム、ボランティアワークなどのプログラムの開発を目指す。
- ・英検準1級のための対策講座を放課後に開設し、高校生をはじめ、中学生有志対象に受講者を募る。

・Ⅲ教育の実施体制 1.生徒の安定的人数確保のための取り組み、を参照

- ・英検準1級のための対策講座を放課後に開設し、高校生をはじめ、中学生有志対象に受講者を募って、実費ではあるが、水曜日の7・8限に実施を始めた。

(4) 2018 年度 高校英語科 IB コースのスタート (高校2・3年次日本語 DP)

- ・IB・日本語 DP の認定申請を完了、認定訪問を経て認定を受けるべく準備を進める。
- ・IB ワークショップに専任教員全員が受講できるように予算を含めて計画していく。
- ・2018 年 3 月 30 日～4 月 1 日のIB・DPワークショップの会場として本校が立候補し、実現する。
- ・カリキュラムとシラバスなど授業内容、施設設備の整備、広報等を進め、IB コースに入学した生徒・保護者には2年次にスタートする DP について十分説明を行い、準備を推進する。
- ・コアプログラムの理念を全校でシェアし、国際理解教育を進める。
- ・海外の大学及び国内で国際理解教育を進める大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。
- ・教職員、生徒のアカデミックオネスティー(学問的誠実性)についての意識を向上させるよう取り組む。
また、剽窃チェックのための PC ソフトの導入を行う。
- ・CAS のカリキュラムとして、現在の宗教・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会・体育等の活動への取り組みを再構成する。

- ・2018年4月より国際バカレアコースをスタートした。新入生 9 名を迎えた。
- ・昨年度に引き続き、IB ワークショップに専任教員全員の受講をめざしてきた。
2018 年 3 月 30 日～4 月 1 日には、IB・DP ワークショップを本校を会場として実施した。
- ・国際バカレアコース設置については、受験生、保護者、中学の先生方にも広報が行き届かず、今後、精力的に広報を行う必要がある。2019 年度には公開授業を設定、また DP 生徒自身によるプロモーション(CAS の一環としてなど)も考えていきたい。
- ・カリキュラムとシラバスなど授業内容、施設設備の整備、広報等を進め、IB コースに入学した生徒・保護者には2年次にスタートする DP について十分説明を行い、準備を行った。
- ・海外の大学及び国内で国際理解教育を進める大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させるべく、海外進路の担当者を置くこととした。
- ・教職員、生徒のアカデミックオネスティー(学問的誠実性)についての意識を向上させるよう取り組んだ。
その一環として、剽窃チェックのための PC ソフト「Turnitin」の導入を行った。

(5)高等学校普通科(文系、理系)の充実 →Ⅱ-3. 高等学校普通科文系コース及び理系2コース制の整備、充実

- ・文系コースに 2017 年度よりスタートした高1対象文系セミナーを継続する。
各界で活躍する卒業生の講演に加え、生徒のパネルディスカッションなど参加型のプログラムとする。
- ・高1・2コース別説明会においてスタディーサポート(ベネッセ学力調査)の結果分析から問題点を明確化し到達段階別に対策を考えさせ、モチベーションアップを図る。

→Ⅱ-3. 高等学校普通科文系コース及び理系2コース制の整備、充実 を参照

3. 留学制度の充実

- ・現行のYFUの年間留学、留学生の受け入れ、オーストラリアの Ravenswood 校(姉妹校)との交換留学、カナダのオタワの Longfield Davidson 校(姉妹提携校)、YFU 韓国からの短期交換留学(1ヶ月)、中期留学(カナダ・アメリカ・イギリス)等、交換留学制度を利用して留学を希望する生徒の支援を行い、国際理解、異文化理解に取り組んでいく。また、種々の留学、夏期海外研修、海外大学進学を希望する生徒への説明会を充実させてサポートを行う。
- ・高1対象の夏期海外研修(3週間)の内容がさらに充実したものとなるよう、事前学習として中3に、事後の発展学習として高1に、プレエンパワーメントプログラムの実施を検討し、国際理解教育を体系立てて行うことを目指す。
- ・高1・2対象 St. Mary's College of California での海外研修(夏休み 10日間)を企画し、募集したが希望者が少なく実施に至らなかった。中学生対象の海外研修(候補地:オーストラリア)を企画し、準備を進める。

- ・現行のYFUの年間留学、留学生の受け入れ、オーストラリアの Ravenswood 校(姉妹校)との交換留学、カナダのオタワの Longfield Davidson 校(姉妹提携校:2019年度をもって提携を発展的解消予定)、YFU 韓国からの短期交換留学(1ヶ月)、中期留学(カナダ・アメリカ・イギリス)等、交換留学制度を利用して留学を希望する生徒の支援を行い、国際理解、異文化理解に取り組んだ。また、「トビタテ留学 JAPAN」等、種々の留学、夏期海外研修、海外大学進学を希望する生徒への説明会を充実させてサポートを行った。
- ・高1・2対象 St. Mary's College of California での海外研修(夏休み10日間)を企画し、準備を進めたが、参加希望数が最小催行人数に満たなかったため実施に至らなかった。
- ・プレエンパワーメントプログラムに参加した中学生達のスキルアップは著しかった。ただし、応募人数はそう多くない。応募者が増えるようモチベーションアップにつながる募集の方法を模索する。

4. ICT教育の推進

ICTの導入について適切な時期、方法を研究しつつ慎重に進めていく。

- (1) WiFi環境の整備について、東・北・南校舎全体のWiFi環境の整備計画を策定し、順次工事を行う。
- (2) 英語科IBコースでは各自タブレット型情報端末を使って授業、提出物、スケジュール管理を行っていく。中学、高校の他のコースの生徒についても、e-ポートフォリオ作成のため導入時期について検討する。そのため、教員全員が端末を持ち、教科、クラス運営での利用についてシミュレーションし、研究する。
- (3) (2)の実施のため、使用ガイドライン、アカデミックオネスティの作成、剽窃ソフトの導入を含め、メディアリテラシー教育を行う。
- (4) タブレット型情報端末を使用することが優位であるカリキュラムや学習方法(オンラインでの双方向性討論型授業、リアルタイムでの意見集約、創造的な作業学習など)とともにセキュリティーシステムについても研究する。

- (1) WiFi環境の整備について、東・北・南校舎全体のWiFi環境の整備計画を策定し、順次工事を行い、校舎内のインフラ整備が完了したことで、今後のICT活用の機会は広がった。次年度以降にはチャペルでのWifi整備を計画している。
- (2) 英語科国際バカロレアコースでは各自タブレット型情報端末を使って授業、提出物、スケジュール管理を行った。ICTありきではなく、授業や評価方法を改善・刷新しようとする教員がよく活用した。中学、高校の他のコースの生徒についても、e-ポートフォリオ作成のため、個人携帯導入時期について検討を行ったが、審議中である。その実現に向けて、教員全員が端末を持ち、教科、クラス運営での利用についてシミュレーションし、研究を行った。
- (3) (2)の実施のため、使用ガイドライン、アカデミックオネスティの作成、剽窃ソフトの導入を含め、メディアリテラシー教育を行うため、ガイドラインの策定を進めた。今後は生徒・教員間、教員間と2つの回線インフラ、データサーバ(クラウド含む)の構築を計画・実施する。

5. 中学・高校教務の新(入力)システムの導入準備

大阪女学院の成績処理には、ただ機械的に集計をするというのではなく、生徒をいかに学習に向け奮起させるか、先代の教員の意思が詰まっている。そのことを生かしながら、かつ新しいシステムを構築すべく、2018年度秋にベータ版の完成をめざす。

2018年夏に、旧サーバーが壊れたため、本来ベータ版としてチェック・シミュレーションしていく予定であった新システムを2学期よりメイン稼働しなくてはならなくなった。しかしながら、教員の協力も得ながら、不具合を見つけ、アップデートを繰り返すことで、新システムは改善されていった。また、LAN環境を整備し、中高が直接一つのネットワークで結ばれ、より高速な回線で結ばれた。データ流出の問題が世間でも騒がれる中、成績の管理はオンプレミスで行い、普段はネットワークから隔離することで、安全性を担保していく。成績入力の教務回線とは区別されたインターネット回線を講師席にも延長し、利便性を高めた。

6. 学校危機管理についての検討

- ・大地震を想定した危険回避訓練を継続実施する。
- ・事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定した訓練の計画を進める。生徒教職員に必要な食料と水の備蓄の拡充、自宅への連絡方法の確認、帰宅困難者が出た場合の対応などについて検討する。
- ・地域の避難所として一部校舎を提供することを視野に入れ、地域と協力して災害の対策について検討する。
- ・2017年度に作成した大規模震災・初期対応ハンドブックに加えて、地震対応マニュアル及び対策本部に設置する対処カードを作成する。

・2018年度は、はからずも地震、台風直撃と災害の多い年であった。従来進めてきた対策・訓練が活かされたことは評価できる。いっぽう通学が広範囲にわたるため、帰宅できない生徒への対応（バス手配、保護者への連絡など）想定はしていたが体験していなかったケースから課題を認識できた。現状では48～72時間十分な宿泊ができない備蓄量だが継続的に増加・補強する予定。なお、災害時における外部通信手段として衛星回線電話を導入した。

- ・大地震を想定した危険回避訓練を継続実施した。

7. 中長期的財政計画－施設・設備の保全充実、経費の削減と効率化

今後、校舎の空調設備、屋上防水、外壁塗装、プール補修、Wi-Fi環境の構築などを計画的に行い、校舎の保全充実を図る。そのために中長期の財政計画を明確にし、適切に補修整備を遂行する。

2018年度より授業料を中高一律3万円値上げすることとしたが、同時に諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

校舎の屋上防水、外壁塗装、給水塔、Wi-Fi環境の構築などの工事を行った。今後、校舎の空調設備、プール補修、チャペルのWi-Fi環境の構築などを計画的に行い、校舎の保全充実を図る。

また、耐震の課題から、西館の生徒教育使用を終了した。そのために従来西館で活動を行っていた授業やクラブなどを南、北、東校舎に振り分けた。

中長期の財政計画に従い、校舎の補修整備を遂行してきた。校舎の外壁補修は2019年度で一段落するが、今後大幅な増収を見込めない中、安定した生徒募集はもとより、施設補修のための費用の確保、少子高齢化を前提とした校舎・校地の有効利用と収益確保の可能性などあらゆる可能性を探っていくべきである。

2018年度より授業料を中高一律3万円値上げすることとしたが、同時に諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図っていくことが必要である。西館建て替えも含めて、新しい校舎計画を検討する。また、次年度に向けたICT補助金申請が認められ、マルチメディア教室のコンピュータの入れ替えを実施するが、今後も大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

8. 教員の労務環境改善

- ・教員の1週2休制度の維持と改善に努め、より働きやすい職場を目指す。日曜日・祝日のクラブ活動を縮小し、休養日を確保する。また、日曜日の教職員の教会出席を奨励し、学校以外の共同体を教職員が持てるようにする。
- ・クラブ活動計画書の提出を徹底し、日曜日・祝日のクラブ活動が過密な場合は改善を促す。また顧問や外部コーチについて適正な人員配置を目指し調整する。
- ・IB研修や各所で開催される様々な研修への参加を奨励し、学校外での出会い、学びによって教員の疲弊感を軽減し、資質の向上を図る。

- ・教員の1週2休制度の維持と改善に努め、より働きやすい職場となるよう努めてきたが、学力保障、保護者対応、クラブ活動、広報等多岐にわたる業務に教職員は多忙を極めている。さらなる働き方改革を進めるためには、具体的な対策と同時に、学校が担う業務の範囲、働き方についての社会全体の意識改革とコンセンサスが必要である。
- ・国のスポーツ庁及び文化庁の指針を受けて、2018年度中に、クラブ活動におけるガイドラインを策定した。これにより、2019年度よりクラブ活動計画書の提出を徹底し、日曜日・祝日のクラブ活動が過密な場合は改善を促していく指針ができた。また顧問や外部コーチについて適正な人員配置をめざし調整する。
- ・国から指導のあった有給休暇最低5日取得、時間外の勤務についての改善について次年度はじめより、対策を進める。

2018 年度大阪女学院短期大学事業報告書

I. 教育理念に掲げる 3つの教育理念の具体的目標

1. キリスト教教育

本学に関わる者が、建学の教育理念の礎であるキリスト教教育について理解を深めることを目標に進めた。

(1) 年間聖句とテーマ、毎日の礼拝：

2018 年度は短期大学の年間テーマとして「みんなの賜物」を掲げ、年間聖句を「あなたがたはそれぞれ、賜物を授かっているのですから、神のさまざまな恵みの良い管理者として、その賜物を生かして互いに仕えなさい。(ペトロの手紙一 4：10)」を基に一連のキリスト教教育プログラムを展開した。毎日のチャペル礼拝では、一人一人が神に愛されている存在であり、それぞれ自分に備わっている才能・能力を生かして、互いに支え合うことの大切さが奨励を担当した大学教職員および在学生により語られた。

1 年間のキリスト教教育プログラムとして、新入生のチャペルオリエンテーション、毎日のチャペル礼拝（特に、水曜日は英語による English Chapel、その他は日本語礼拝）と共に、誕生感謝礼拝（毎月 1 回）、月曜特別礼拝（春・秋）、卒業礼拝（2019 年 3 月 13 日）が行われ、学生が聖書に親しむ機会となった。礼拝への参加状況は、一年間を通して 70%（127/180 回）以上出席した学生が、大学・短期大学学生合せて 41 人であった。

(2) リトリートの実施：

リトリート当日に大阪北部地震が発生し予定していたプログラムは開催されなかったものの、代替プログラムとして、7 月 18 日総合キャンパスプログラムでリトリートプログラムをまた、8 月 3 日ウエルミナホールにおいて、1 年生リトリートランチを行った。

(3) クリスマス礼拝（点火礼拝、Candle Light Service）：

点火礼拝（12 月 3 日：西村耕先生奨励）に続き、聖歌隊によるクリスマス・キャロリングが 12 月 11 日（火）に玉造商店街を中心に行われ、地域の方々との交流を深めた。

Christmas Candle Light Service は、12 月 15 日（土）18 時から朴賢淑准教授による奨励で行われた。参加者は、一般が 332 名、在学生（大学・短期大学）が 256 名で合計 588 名であった。25 万円を超えるクリスマス席上献金が集まり、8 団体（止揚学園、日本基督教団海外医療協会、釜ヶ崎キリスト教協友会、チャンドラゴーナ・キリスト教病院、カリタス大船渡ベース「地の森いこいの家」、熊本 YMCA、アジア学院、日本国際飢餓対策機構）に捧げた。

2. 人権教育

人々が生存と自由を確保し、幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わるために、「人権教育講座」を 14 のテーマ別に集中講義方式で実施した。学習した内容については、e-Portfolio に学びの記録として掲載し、またふりかえりの材料とした。加えて人権教育委員会の提案として引き続き人権教育講座の一部を SD として職員に開放した。

3. 英語教育

入学時の英語運用力により、foundation, standard, advanced の 3つの習熟度レベルを設定し、それぞれのレベルに対応して共通英語科目を展開する教育課程の振り返りと併せ、入学時とその後英語運用能力伸長測定結果を基に英語専門科目のコアカリキュラムについての点検を始めている。また、引き続き授業外の取組みである集中的語彙学習、集中的リーディングの導入を通して学生の英語運用力向上に取り組んだ。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

日本語の運用力、論文レベルの記述力の向上を主目的として今年度より実施した 2 年次の OJC ゼミについてふりかえりを行った。また、学生の学習上のニーズや進路希望に対応できるよう科目整備に努め、2019 年度から実施する新科目についての検討を行った。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

入学試験合格者に対して、12 月から 3 月まで月一回の割合で計 4 回のスクーリングを実施した。大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるためのプログラムが中心であったが、在学生や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係形成のきっかけとなるプログラムも提供した。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、8 日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、大阪女学院短期大学で学ぶことの意味、カリキュラムに沿った学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得することを促した。また学生自身が、本学での学びに対する姿勢や学習目標を明確に出来るよう、オリエンテーション期間中に 1 泊 2 日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access & Study Support Center

SASSC における 3 つの主なサポートプログラムのうち、Writing Center での英語教員による英文 Writing 指導は、引き続いて需要も多く、正規の授業との連動を密に図り実施した結果、Writing Center の利用者は延べ 458 人となった。一方、Tutoring の利用者は延べ 40 人であった。Writing Center と Tutoring の両方の合計延べ利用者数は 498 人となり事業計画で目標としていた両者合計の利用者数延 150 人の 3 倍を超えている。合計数で大幅増したものの依然として利用者が少ない状況が続いている Tutoring の利用者を増やすことが引き続いての課題である。English Speaking Lounge については活性化を期して年間の利用者数延 50 人を目標としていたが、こちらの年間の利用者数は延 100 人となった。交換留学生及びバディとなる学生の協力を得た結果である。

なお、上記の利用者数はいずれも大学、短大の合計人数である。

(4) アドバイザー制度

特に 2 年生に対するサポート体制を充実させるため、アドバイザーアワーの効果的な実施と、キャンパス・アドバイザーと 2 年次の授業科目 OJC ゼミ担当者の連携を図った。また、編入学希望学生へ、個々の希望進路に即したきめ細かな指導を行い、一定の成果を上げることができた。

(5) 国際交流

昨年度に引き続き学内の国際交流を活発化するとともに、協定等締結先の開拓（短期プログラムと本学短期大学からの編入）を行った。新たに韓国の建国大学と編入学協定の締結の準備をしている。2017 年度より English Culture Exchange (ECE) program を台湾の新規協定校:ACUCA メンバー校 (Chung Jung Christian University) と再開し、2018 年度は初めて台湾での実施となり、本学から 22 人が参加した。学内においては、日本人学生と留学生との交流を促すために Wilmina Global Supporters (WGS) を発足させ、2018 年度は 7 つの国際交流イベントを WGS 主催で実施した。単発また国内実施の一部の国際交流プログラムの奨学金の金額について実態に即して再検討を行った。

(6) 教員養成センター（学生対象）

2 年越しの準備を経て申請した再課程認定が受理・認定された。申請にあたっては科目構成や教育内容について精査し教職課程を再整備した。7 月と 12 月に開催した「教職勉強会」には大学、短大合わせて 7 月には 20 人、12 月には 23 人が参加した。教職課程の協同学習の場となっている。2018 年度には 9 名（内 2 名は科目等履修生）が教員免許状（中学校英語二種）を取得した。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

全学生がタブレット端末 (iPad) を所有する教育学修環境を背景に、学内 ICT 教育施設として既存のデスクトップ PC 教室とタブレット端末 (iPad) との検討を行った。その結果、入学時の全学アンケートの結果から、短期大学入学者のほとんどがスマートフォンを所有しタブレット端末の所有率も 5 割に近づいている。それに反して、自宅等における個人 PC 所有率は昨年度に引き続き減少し、スマートメディアの操作は長けているものの、入学時の情報そのものに関する理解、活用能力、セキュリティ認知にはリテラシー格差はひらく傾向がさらに顕著になった。以上のことを踏まえるとともに、卒業後の社会的な ICT 環境の現状を勘案し、引き続き PC 教室の環境整備と上記環境に対応したクラウドを基軸にしたマルチデバイス (スマートフォン・タブレット・PC) を統合的に活用しうる能力を養成するマルチデバイス BYOD による導入教育を行った。併せて教職員へ継続的に ICT スキルを確保するための FD を継続実施しているが、今年度は、これまで実施してきた FD の成果を確認するために、キリスト教教育・英語教育・全学ゼミの各分野の教員がどのように上記環境を活用した実践を実現してきたか、アウトカムを報告・共有する場を設定した。

(2) 学修解析 (Learning analytics) と生涯学習への応用

一人ひとりに最適化された学修システム体制を目指して、前年度に引き続き、授業内の学修活動と各学生の学習環境及び成果の検証を実施した。卒業生に配布してきた生涯メールアドレス及び生涯ストレージサービスを活用し、卒業後の基礎的な学修活動に関するデータを収集することができた。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育研究に対する支援がより充実したものとなるよう蔵書検索システム更新を始め、図書館サービスの向上を図った。また、Wilmina 会の寄付により一階をリノベーションした。具体的には、①シラバス関連資料、学院が所有する各種資料を組織的収集、提供②ユーザー個々のニーズに対応したレファレンスサービス (参考業務) と、授業での情報検索・収集のサポート等の支援体制を強化③必要な資料・情報をスムーズに収集できるよう蔵書検索システムの更新④アクティブラーニングに対応したラーニングコモンズの設置

Ⅳ. 学生支援

1. 奨学金

奨学金について説明会を実施することをはじめ、掲示やホームページの内容を充実することにより学生への告知に力を注いだ。また、学生が奨学金制度を利用しやすいよう、申請時期等、一部規程の見直しなどを行った。

2. 生活サポート

学生の居場所づくりとして、学友会執行部が主体となり、学生参画プログラムを数多く実施した。昨年の夏には、熱中症対策として水や飴などの供給スポットを設置し、学生が健康的に学生生活を送れるよう対応した。

欠席が続く学生やサポートが必要な学生に対しては、学生サポート委員会から選出された学生相談スタッフが中心となり、授業担当者や学生相談室カウンセラー、保健室ナース、教務・学生課スタッフと連携しながら対応した。

3. 進路サポート

(1) 大学編入

4 年制大学への編入学支援については、サポート体制、ガイダンス、資料収集等のサポート体制の充実を図った。大阪女学院大学カリキュラムの説明、個別面談の機会を設けた結果、本学での

学びに強い目的意識を持った学生が大阪女学院大学に編入学することとなった。

4年制大学へ合計19人が編入学し、設置者別内訳は国立大1人 公立大1人 私立大17人(内大阪女学院大学4人)である。

(2)就職

2年次生については、さまざまな就業別雇用環境の変化と、就職活動スケジュールの短期化・早期化の傾向に対応し、個々のスキルアップを図りながら実践的な指導を行った。又、1年次生は就職活動準備への支援プログラムを強化し、ガイダンス等の内容も前倒しを行った。留学生に置いては、秋学期が始まる前に留学生全学年を対象に就職セミナーを開催した。

結果、2019年4月末日現在97.2%の内定率となった。

4. 退学率低減への取組

前年度に引き続いて事務局教務学生課、学生相談室、保健室等の関係教員、職員が密に連絡をとりながら、きめの細かな対応に努めた。また、新入生においては特別なケアを要すると思われる学生を予め把握したことによって、より丁寧な対応をすることができた。加えて、学生の出欠データを各授業担当者およびアドバイザーが確認することができるため、連携を取ることで欠席が続く学生を早期に把握することができた。

V. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター（教員対象）

8月に2日間にわたって実施した教員免許状更新講習には延べ62人が参加した。受講後の参加者評価は4点中3.78、3.86と例年通り好評であった。教員養成センター・ホームページを定期的に更新し、「英語教育リレー随筆」や「書籍紹介」で教育情報を発信するとともに、Newsletter第30号および教員養成センター機関誌vol.9を発行して、教員養成センターの活動を広報した。

2. 地域との連携と貢献

地域貢献センターとして、従来の生涯学習センターでの社会的貢献活動を推進し、外部組織・団体との連携の仕組みを構築しながら領域の拡大に取り組んだ。

(1)生涯学習

①エクステンションスクール

本事業は大阪女学院卒業生及び地域社会の方々に生涯学習の機会を提供することを目的として2013年度の再開以来、生涯学習第2ステージ(2016年度よりスタート)の最終年を迎えた。

開講講座及び受講生数は以下の通り漸増傾向を示している。

	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
	春	秋	春	春	春	春	秋	秋	春	秋
開講講座数	9	10	9	10	12	13	15	11	14	11
受講生数	62	79	79	96	120	102	117	90	114	95

本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など、質の高い生涯学習の場を受講生に提供している。昨年度から新たにスタートした集中講座「韓国語検定(TOPICⅡ)」も継続して実施した。また「ヴォーリズ建築ーそのこころとかたちー」など、語学以外の新講座も開設、講座内容、講座数を拡充し、2019年度を起点とする第3ステージに向けて、着実な歩みを進めた。

②公開講座

2016年度より対話シリーズ3「いのち」を講座のテーマとして開催している。その最終回にあたり、下記の二つのプログラムを開催した。

○澤地久枝さん(作家)の講演(『命どう宝 麦の種子』)

○松元ヒロさん(スタンダップコメディアン) パフォーマンス

3カ年間の講師及び参加者数は下表の通りである。

参加者は比較的高齢の方が多く、若い世代の参加は、今後の検討課題である。

2016年度		2017年度		2018年度	
V o 1 1	V o 1 2	V o 1 1	V o 1 2	V o 1 1	V o 1 2
石川 文洋 (報道写真家)	石川 文洋 (報道写真家)	佐喜眞 道 夫 (佐喜眞美 術館 館長)	佐古 忠彦 (TBS報 道局 映画 監督)	澤地久枝 (作家) 松元ヒロ (スタンダッ プ コメディアン)	予定してい た講師のス ジュールが合 わず開催 見送り
2016/10/8	2016/11/5	2018/1/28		2018/6/26	---
81	65	112		130	---

3. 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布は、新元号への移行の影響を受けて、スケジュールを遅らせて継続して行った。

大阪私立短期大学協会会員校と連携して、短期大学の優れた実態を伝え、イメージアップに資する共同広報に委員会の幹事校として引き続き取り組んだ。

VI. 管理・運営

1. 学生募集

入試志願者を増やすために、引き続きオープンキャンパスの充実に努めた。台風接近等の影響があり実施回数は3回減となったものの、参加述べ人数は昨年並みを維持できた。AO入試説明会の参加者は昨年比62%だったが、AO入試出願者人数は昨年比104%となり、増加している。短期大学における教育を体感できる本学のAO入試の取組みへの参加者のほぼ全員が入学した。また、従来から実施しているオープンキャンパス開催時に実施するAO入試説明会への遠方からの参加を容易にする施策に加え、自宅外通学生奨学金の充実に努めたことが周知され、通学圏以外からの入学者数の増加に結びついた。日本語学校への学校訪問等を従来の大阪近辺から遠隔地に広げて行い、留学生の募集充実に努めたが、日本語に係る入学資格を変更した結果、入学者数は減少した。大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施、大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する一層の信頼感の醸成を図った。トライリンガルプログラム(韓国語併修)の周知を努めた。高校訪問、高校内ガイダンス、オープンキャンパス等で高校教員、高校生、保護者に対して直接説明する機会を多く設けた。なお、LSU入学試験を短期大学のみとしたが、入学者は93人(93%)となった。

2. 広報

(1) 教員養成センター

8月に2日間にわたって実施した教員免許状更新講習には延べ62人が参加した。受講後の参加者評価は4点中3.78、3.86と例年通り好評であった。教員養成センター・ホームページを定期的に更新し、「英語教育リレー随筆」や「書籍紹介」で教育情報を発信するとともに、Newsletter 第30号および教員養成センター機関誌vol.9を発行して、教員養成センターの活動を広報した。

(2) 学生募集広報

本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努めた。引き続き公式フェイスブックの内容の充実に努め、読者数の増加を図った。加えてLINE、Instagram、Twitterより高校生に添った入試情報等の提供に努めた。受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開した。また、受験生ナビの情報の充実に引き続き努めた。

スマホ化の一層の進行に対応して、資料請求者や各説明会での来場者に継続して本学の情報を提供する方策の充実を図った。

本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図った。

2017年度からの短期大学カリキュラム改訂の周知を大学案内、ホームページ、受験生 Navi 等を多面的に活用して周知を図った。

(3) 広報

学生募集の観点からのホームページの刷新に対応し、玉造駅ウィンドウの定期更新など、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。学生のための学内新聞 Wilmina Voices を発行した。

3. 総務（施設設備管理など）

昨年に引き続き、老朽化に伴うトイレのリニューアル工事を2箇所実施した。また、法人事務局移転に伴う館内のリニューアル工事を実施し、308教室は段差解消、WICおよび大学院生共同研究室は増床した。これらの工事により、学生により快適な居住スペースを提供することが実現した。なお、2018年9月の台風被害に伴い、破損個所の補修および空調1基の取替え工事を実施した。

4. 財務

入学者増により前年に増して在籍学生数が回復したため、より財政基盤が安定した。今後は、入学者数及び在籍学生数を維持するとともに将来計画に向けた資金の継続的な積立を行うことが課題である。

5. 卒業生進路調査

就業状況調査を継続して行うと共に、企業等人事担当者の本学卒業生に対する評価を継続的に調査し、支援プログラム編成の資料とする。

VII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

恒常的なFD活動として、従来から継続的に実施の「英語」共通科目の担当者間のFD活動については、共通教材の開発も含め、チーム・ティーチング体制の充実を図った。FD及びSDの共通の活動として次の3点を実施した。教職員のICTスキルの向上のためのプログラムを前年度に引き続き実施した。また、短期大学50周年記念事業として10月、11月、1月の3回にわたり、短期大学を含めた大学教育について考えるFDおよびSDを実施した。さらにコンプライアンス教育と研究倫理教育として研修会「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止」を開催した。なお、人権教育委員会からの提案により、秋の「人権教育講座」の分科会をあらかじめ申し出た職員が聴講する形態のSDを引き続いて実施した。

2. 自己点検・評価

「大阪女学院大学教員活動状況自己点検・評価規程」を整備し、2019年度から実施する専任教員の自己点検・評価に備えた。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組み

各委員会の役割と目的を再確認し、年度当初に各委員会の活動計画を全体職員会(SM)で共有する取組みに加えて、年度末に各委員会の活動の進捗状況等を今年度も全体職員会(SM)で共有した。教育の向上・充実のため、大学運営会議を核に各委員会が参画する本学型のPDCAサイクルといえる。

教学IRでは、事務局学務システムの全面的な更新を実施した。入試関連データに始まり、学業成績、TOEIC IP の得点、取得資格、就職・進学等の卒業進路に至るまで、学生に関する情報を一元化し、前述の項目間の相関関係の分析や学生集団あるいは個別学生の学習成果の検証が可能となった。2019年度からの本格稼働により、本学の教育の改善に資することが期待される。

4. 退学率低減への取組

前年度に引き続いて事務局教務学生課、学生相談室、保健室等の関係教員、職員が密に連絡をとりながら、きめの細かな対応に努めた。

5. 認証評価への備え

2019年度に迎える短期大学の第三者評価に備え、大学運営会議を核に教員、職員の一人ひとりが複数の委員会に所属する各委員会が参画する本学型の PDCA サイクルによる自己点検・評価システムの精度の向上に努めた。

6. 競争的資金、科研費の獲得

短期大学においても大学等改革総合支援事業を中心とした特別補助金が獲得できるように、業務内容の整理と各部署の連携を進めた。結果としては、総合改革支援事業で選定されるに至らなかった。科研費の獲得は順調に続いている。

7. 事務局体制

事務局の活性化を期した 2019 年度初頭からの大幅な異動に係り、図書館への異動や事務局内の異動について調整を行った。MBOを活用した評価制度による業務体制や個々の働きの見直しと職制間の業務内容の整理についても継続して実施した。

2018 年度大阪女学院大学事業報告書

1. キリスト教教育

本学に関わる者が、建学の教育理念の礎であるキリスト教教育について理解を深めることを目標に進めた。

(1) 年間聖句とテーマ、毎日の礼拝：

2018 年度は大学の年間テーマとして「みんなの賜物」を掲げ、年間聖句を「あなたがたはそれぞれ、賜物を授かっているのですから、神のさまざまな恵みの良い管理者として、その賜物を生かして互いに支えなさい。(ペトロの手紙一 4：10)」を基に一連のキリスト教教育プログラムを展開した。毎日のチャペル礼拝では、一人一人が神に愛されている存在であり、それぞれ自分に備わっている才能・能力を生かして、互いに支え合うことの大切さが奨励を担当した大学教職員および在学生により語られた。

1 年間のキリスト教教育プログラムとして、新入生のチャペルオリエンテーション、毎日のチャペル礼拝（特に、水曜日は英語による English Chapel、その他は日本語礼拝）と共に、誕生感謝礼拝（毎月 1 回）、月曜特別礼拝（春・秋）、卒業礼拝（2019 年 3 月 13 日）が行われ、学生が聖書に親しむ機会となった。礼拝への参加状況は、一年間を通して 70%（127/180 回）以上出席した学生が、大学・短期大学学生合せて 41 人であった。

(2) リトリートの実施：

リトリート当日に大阪北部地震が発生し予定していたプログラムは開催されなかったものの、代替プログラムとして、7 月 18 日総合キャンパスプログラムでリトリートプログラムをまた、8 月 3 日ウキルミナホールにおいて、1 年生リトリートランチを行った。

(3) クリスマス礼拝（点火礼拝、Candle Light Service）：

点火礼拝（12 月 3 日：西村耕先生奨励）に続き、聖歌隊によるクリスマス・キャロリングが 12 月 11 日（火）に玉造商店街を中心に行われ、地域の方々との交流を深めた。Christmas Candle Light Service は、12 月 15 日（土）18 時から朴賢淑准教授による奨励で行われた。参加者は、一般が 332 名、在学生（大学・短期大学）が 256 名で合計 588 名であった。25 万円を超えるクリスマス席上献金が集まり、8 団体（止揚学園、日本基督教団海外医療協会、釜ヶ崎キリスト教協友会、チャンドラゴーナ・キリスト教病院、カリタス大船渡ベース「地の森いこいの家」、熊本 YMCA、アジア学院、日本国際飢餓対策機構）に捧げた。

2. 人権教育

人々が生存と自由を確保し、幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わるために、「人権教育講座」を 14 のテーマ別に集中講義方式で実施した。学習した内容については、e-Portfolio に学びの記録として掲載し、またふりかえりの材料とした。加えて人権教育委員会の提案として引き続き人権教育講座の一部を SD として職員に開放した。

3. 英語教育

入学時の英語運用力により、foundation, standard, advanced の 3 つの習熟度レベルを設定し、それぞれのレベルに対応する英語教育の展開も 3 年目を迎えた。Women's Global Leadership プログラムを選択した 3 年生の内、海外提携大学への通年留学には 3 人、特別派遣を含むセメスタ留学には 2 人の者が参加した。入学時と各年次における英語運用能力伸長測定結果を基に英語専門科目のコアカリキュラムについての点検を始めている。また、引き続いて授業外の取組みである集中的語彙学習、集中的リーディングの導入を通して学生の英語運用力向上に取り組んだ。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

学生の入学時の英語の習熟度別クラスにおける学習の実質化を期して、Foundation レベル、Standard レベル、Advanced レベル(WGL=Women's Global Leadership を含む)に分かれて学ぶカリキュラムの 3

年目を終えた。ふりかえりを行い、WGL=Women's Global Leadership 専攻での履修を入学時に選択できる条件について2019年度入学生から変更した。

英語に加えて、韓国語あるいは中国語の本格的な併修を可能とするカリキュラム (English+1 (One)) を導入し、その一環で3年次に韓国語による海外協定大学へのセメスタ留学を実施した。1人の学生が参加している。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

入学試験合格者に対して、12月から3月まで月一回の割合で計4回のスクーリングを実施した。大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるためのプログラムが中心であったが、在学生や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係形成のきっかけとなるプログラムも提供した。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、8日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、大阪女学院大学で学ぶことの意味、カリキュラムに沿った学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得することを促した。また学生自身が、大学での学びに対する姿勢や学習目標を明確に出来るよう、オリエンテーション期間中に1泊2日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access & Study Support Center

SASSCにおける3つの主なサポートプログラムのうち、Writing Centerでの英語教員による英文Writing指導は、引き続き需要も多く、正規の授業との連動を密に図り実施した結果、Writing Centerの利用者は延べ458人となった。一方、Tutoringの利用者は延べ40人であった。Writing CenterとTutoringの両方の合計延べ利用者数は498人となり事業計画で目標としていた両者合計の利用者数延150人の3倍を超えている。合計数で大幅増したものの依然として利用者が少ない状況が続いているTutoringの利用者を増やすことが引き続きの課題である。English Speaking Loungeについては活性化を期して年間の利用者数延50人を目標としていたが、こちらの年間の利用者数は延100人となった。交換留学生及びバディとなる学生の協力を得た結果である。

なお、上記の利用者数はいずれも大学、短大の合計人数である。

(4) アドバイザー制度

1年次に履修するOJUゼミをアドバイザー制度につなぐことで、アドバイザーと学生がふれあう機会が多くなり、アドバイザー制度をより実質化することができた。また、一人ひとりの学生にとって、4年間を通したPortfolioなどの活用による履修指導やアドバイザーアワーが、実りある学修とキャリア構築を支援となることを期して、制度、環境両面からの取組を始めた。

(5) 国際交流

昨年度に引き続き学内の国際交流を活発化するとともに、交換留学協定等締結先の開拓(短期と長期プログラム)やWomen's Global Leadershipの留学プログラムのための留学先の開拓に取り組んだ。

2018年度は新たにカナダのTrinity Western University(セメスタ留学)、台湾の実践大学(交換留学)、韓国の韓国外語大学(セメスタ留学)、と協定を締結した。Women's Global Leadershipの学生の通年留学を開始したことにより判明した新たな課題(夏季休暇中の滞在方法など)の解決に向けて取り組んだ。2019年度より実施する中国語短期研修(English+1)の研修先の選定のため、台湾の台湾国立師範大学を視察した。学内においては、日本人学生と留学生との交流を促すためにWilmina Global Supporters(WGS)を発足させ、2018年度は7つの国際交流イベントをWGS主催で実施した。単発また国内実施の一部の国際交流プログラムの奨学金の金額について実態に即して再検討を行った。

2018年度は協定校へ通年留学に3人、セメスタ留学に5人参加している。

(6) 教員養成センター(学生対象)

2年越しの準備を経て申請した再課程認定が受理・認定された。申請にあたっては科目構成や教育内容について精査し教職課程を再整備した。7月と12月に開催した「教職勉強会」には大学、短大合わせて7月には20人、12月には23人が参加した。教職課程の協同学習の場となっている。

2018年度には8名(内1名は科目等履修生)が教員免許状(中学高等学校英語一種)を取得し、前年度

の4名から倍増した。また、教員採用試験を5名が受験し3名が一次試験に合格したが、最終合格者はいなかった。2名が講師登録し（中学、高校各1名）、新年度から教壇に立つ。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

全学生がタブレット端末（iPad）を所有する教育学修環境を背景に、学内 ICT 教育施設として現存のデスクトップPC教室とタブレット端末（iPad）との検討を行った。その結果、入学時の全学アンケートの結果から、大学入学者のほとんどがスマートフォンを所有しタブレット端末の所有率も5割に近づいている。それに反して、自宅等における個人PC所有率は昨年度に引き続き減少し、スマートメディアの操作は長けているものの、入学時の情報そのものに関する理解、活用能力、セキュリティ認知にはリテラシー格差はひらく傾向がさらに顕著になった。以上のことを踏まえるとともに、卒業後の社会的なICT環境の現状を勘案し、引き続きPC教室の環境整備と上記環境に対応したクラウドを基軸にしたマルチデバイス（スマートフォン・タブレット・PC）を統合的に活用しうる能力を養成するマルチデバイスBYODによる導入教育を行った。併せて教職員へ継続的にICTスキルを確保するためのFDを継続実施しているが、今年度は、これまで実施してきたFDの成果を確認するために、キリスト教教育・英語教育・全学ゼミの各分野の教員がどのように上記環境を活用した実践を実現してきたか、アウトカムを報告・共有する場を設定した。

(2) 学修解析(Learning analytics)と生涯学習への応用

一人ひとりに最適化された学修システム体制を目指して、前年度に引き続き、授業内の学修活動と各学生の学習環境及び成果の検証を実施した。卒業生に配布してきた生涯メールアドレス及び生涯ストーリーサービスを活用し、卒業後の基礎的な学修活動に関するデータを収集することができた。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育研究に対する支援がより充実したものとなるよう蔵書検索システム更新を始め、図書館サービスの向上を図った。また、Wilmina会の寄付により一階をリノベーションした。具体的には、①シラバス関連資料、学院が所有する各種資料を組織的収集、提供②ユーザー個々のニーズに対応したレファレンスサービス(参考業務)と、授業での情報検索・収集のサポート等の支援体制を強化③必要な資料・情報をスムーズに収集できるよう蔵書検索システムの更新④アクティブラーニングに対応したラーニングコモンズの設置

IV. 学生支援

1. 奨学金

奨学金について説明会を実施することをはじめ、掲示やホームページの内容を充実することにより学生への告知に力を注いだ。また、多様化している学内奨学金制度について併給の可否について見直すとともに併給可否リストを作成した。

2. 生活サポート

学生の居場所づくりとして、学友会執行部が主体となり、学生参画プログラムを数多く実施した。

夏季には、熱中症対策として水や飴などの供給スポットを設置し、学生が健康的に学生生活を送れるよう対応した。

欠席が続く学生やサポートが必要な学生に対しては、学生サポート委員会から選出された学生相談スタッフが中心となり、授業担当者や学生相談室カウンセラー、保健室ナース、教務・学生課スタッフと連携しながら対応した。

3. 進路サポート

さまざまな就業別雇用環境の変化と、就職活動スケジュールの短期化・早期化の傾向に対応し、個々のスキルアップを図りながら実践的な指導を行った。又、3年次生は就職活動準備への支援プログラムを強化し、ガイダンス等の内容も前倒しを行った。特に業界セミナーについては、就職活動早期化対応で

他学年の学生も参加可能とし、学生参加数を増やすようにした。結果、12企業、168名+他学年93名、(昨年11企業、145名)となり2018年度から留学生に於いては、秋学期が始まる前に留学生全学年を対象に就職セミナーを開催した。結果、2018年度卒業生の就職率は2019年4月末日現在95.7%の内定率となった。

4. 退学率低減への取組

前年度に引き続いて事務局教務学生課、学生相談室、保健室等の関係教員、職員が密に連絡をとりながら、きめの細かな対応に努めた。また、新入生においては特別なケアを要すると思われる学生を予め把握したことによって、より丁寧な対応をすることができた。加えて、学生の出欠データを各授業担当者およびアドバイザーが確認することができるため、連携を取ることで欠席が続く学生を早期に把握することができた。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院生の教育研究の質の向上を目指し、院生の研究報告の機会を充実させるとともに、教官による積極的な関与を進め、院生の論文作成能力の向上を図った。大学院で学ぶ学生の確保については、日本語学校に在籍する外国人留学生への説明会などを通じ、3名の新たな修士課程の学生を迎えることができ、2名の修士課程修了者を出すことができた。ただ、国内（特に学内）からの入学者がなかったことに関しては、今後の大きな課題である。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外の研究の推進を目的とし、プロジェクト1「国際共生の研究」では、平和、人権、開発などの研究を「平和・人権研究会」での研究発表と議論で実施し、国際共生に関わる課題を研究した。プロジェクト2「言語教育の研究」では、全国語学教育学会(JALT)の研究大会を共催し、また言語教育に関する研究を、海外のネイティブの講師を3度にわたり迎え、活発な議論を展開した。プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、「韓国における修復的正義と東北アジアの平和構築について」、また「アニメを通じた平和教育：ワークショップと場づくりの意味」と題して、それぞれのワークショップを開催し、それぞれのテーマに沿ったファシリテーションのあり方を模索した。なおプロジェクト1「ストーリー（もの語り）が持つ意味：平和ワークにおいてファシリテーションが何をなしうるか」研究報告を後援した。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター（教員対象）

8月に2日間にわたって実施した教員免許状更新講習には延べ62人が参加した。受講後の参加者評価は4点中3.78、3.86と例年通り好評であった。教員養成センター・ホームページを定期的に更新し、「英語教育リレー随筆」や「書籍紹介」で教育情報を発信するとともに、Newsletter第30号および教員養成センター機関誌vol.9を発行して、教員養成センターの活動を広報した。

2. 地域との連携と貢献

地域貢献センターとして、従来の生涯学習センターでの社会的貢献活動を推進し、外部組織・団体との連携の仕組みを構築しながら領域の拡大に取り組んだ。

(1) 生涯学習

① エクステンションスクール

本事業は大阪女学院卒業生及び地域社会の方々に生涯学習の機会を提供することを目的として2013年度の再開以来、生涯学習第2ステージ（2016年度よりスタート）の最終年を迎えた。開講講座及び受講生数は以下の通り漸増傾向を示している。

	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
	春	秋	春	春	春	春	秋	秋	春	秋
開講講座数	9	10	9	10	12	13	15	11	14	11
受講生数	62	79	79	96	120	102	117	90	114	95

本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など、質の高い生涯学習の場を受講生に提供している。昨年度から新たにスタートした集中講座「韓国語検定（TOPICⅡ）」も継続して実施した。また「ヴォーリス建築ーそのこころとかたちー」など、語学以外の新講座も開設、講座内容、講座数を拡充し、2019年度を起点とする第3ステージに向けて、着実な歩みを進めた。

②公開講座

2016年度より対話シリーズ3「いのち」を講座のテーマとして開催している。その最終回にあたり、下記の二つのプログラムを開催した。

○澤地久枝さん（作家）の講演（『命どう宝 麦の種子』）

○松元ヒロさん（スタンダップコメディアン） パフォーマンス

3カ年間の講師及び参加者数は下表の通りである。

参加者は比較的高齢の方が多く、若い世代の参加は、今後の検討課題である。

2016年度		2017年度		2018年度	
V o 1 1	V o 1 2	V o 1 1	V o 1 2	V o 1 1	V o 1 2
石川 文洋 (報道写真家)	石川 文洋 (報道写真家)	佐喜眞 道夫 (佐喜眞美術館 館長)	佐古 忠彦 (TBS報道局 映画監督)	澤地久枝 (作家) 松元ヒロ (スタンダップコメディアン)	予定していた講師のスケジュールが合わず開催見送り
2016/10/8	2016/11/5	2018/1/28		2018/6/26	---
81	65	112		130	---

(2) 地域、行政、企業、地域の義務教育諸学校との連携と貢献

地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布は、新元号への移行の影響を受けて、スケジュールを遅らせて継続した。近隣の化粧品・医薬部外品製造企業とのコラボレーションをビジネス専攻の教員と学生により授業内の取組みとして継続して進めた。

大阪市立の小学校、中学校との連携を深化しWGLや教職課程を専攻する学生のインターンシップを引き続き進めた。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

入試志願者を増やすために、引き続きオープンキャンパスの充実に努めた。台風接近等の影響があり実施回数は3回減となったものの参加述べ人数は昨年並みを維持できた。AO入試説明会の参加者は昨年比62%だったが、AO入試出願者人数は昨年比104%となり、増加している。

大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みへの参加者のほぼ全員が入学した。また、従来から実施しているオープンキャンパス開催時に実施するAO入試説明会への遠方からの参加を容易にする施策に加え、自宅外通学生奨学金の充実を図ったことが周知され、通学圏以外からの入学者数の増加に結びついた。

日本語学校への学校訪問等を従来の大阪近辺から遠隔地に拡げて行ったことにより、様々な国・地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生を迎えることができた。予定通り入学定員の一割（15人）程度の17人の留学生が入学している。

大阪女学院高校生へのオープンキャンパスを実施するとともに大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。

高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本

学の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。

短期大学の韓国語併修に引き続き、大学においても英語の学修に加えて、韓国語または中国語を第二外国語として重点的に併修できる English Plus One プログラムの周知を図り、大学の志願者数増を図った。2018 年度大学入学者人数が入学定員の 130% を超える 198 人となったため、2019 年度の入学定員管理を厳守すべく試験種別を精査し 3 月入試実施調整等を行った結果、150 人の入学定員に対し 100% (150 人) の入学者数となった。

2. 広報

(1) 教員養成センター

8 月に 2 日間にわたって実施した教員免許状更新講習には延べ 62 人が参加した。受講後の参加者評価は 4 点中 3.78、3.86 と例年通り好評であった。教員養成センター・ホームページを定期的に更新し、「英語教育リレー随筆」や「書籍紹介」で教育情報を発信するとともに、Newsletter 第 30 号および教員養成センター機関誌 vol. 9 を発行して、教員養成センターの活動を広報した。

(2) 学生募集広報

本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実を引き続き努めた。引き続き公式フェイスブックの内容の充実を努め、読者数の増加を図った。加えて LINE、Instagram、Twitter より高校生に添った入試情報等の提供に努めた。

受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開した。また、受験生ナビの情報の充実を引き続き努めた。

スマホ化の一層の進行に対応して、資料請求者や各説明会での来場者に継続して本学の情報を提供する方策の充実を図った。

本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図った。

2018 年度からのカリキュラムの特徴、改善点について、大学案内、ホームページ、受験生 Navi 等を多面的に活用して周知を図った。

(3) 広報

学生募集の観点からのホームページの刷新に対応し、玉造駅ウィンドウの定期更新など、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。学生のための学内新聞 Wilmina Voices を発行した。

3. 総務 (施設設備管理など)

昨年に引き続き、老朽化に伴うトイレのリニューアル工事を 2 箇所実施した。また、法人事務局移転に伴う館内のリニューアル工事を実施し、308 教室は段差解消、WIC および大学院生共同研究室は増床した。これらの工事により、学生により快適な居住スペースを提供することが実現した。

なお、2018 年 9 月の台風被害に伴い、破損個所の補修および空調 1 基の取替え工事を実施した。

4. 財務

入学者増により前年に増して在籍学生数が回復したため、より財政基盤が安定した。また、文部科学省改革総合支援事業補助金においてタイプ 4「グローバル化」では前年度より大幅な増額、タイプ 5「プラットフォーム形成」では新たな補助金を獲得した。将来計画に向けた資金の継続的な積立を行うことが課題である。

5. 卒業生進路調査

就業 1 年目と 3 年目の卒業生にアンケートを送るが 1 年目 16 名、3 年目 12 名と返信してくれる卒業生は少ない。しかしながら、在学生には企業を知る重要な資料となるため、継続して続けていく。又、今年度は企業訪問の件数を増やしたが、人事担当者からは本学の学生の評価は高く、特に「物怖じしない」「自分の意見を持っている」「プレゼン能力が高い」等の評価を頂いた。

VIII. 改革・改善

1. FD 及び SD 活動

恒常的な FD 活動として、従来から継続的に実施の「英語」共通科目の担当者間の FD 活動については、共通教材の開発も含め、チーム・ティーチング体制の充実を図った。FD 及び SD の共通の活動として次

の3点を実施した。教職員のICTスキルの向上のためのプログラムを前年度に引き続き実施した。また、短期大学50周年記念事業として10月、11月、1月の3回にわたり、短期大学を含めた大学教育について考えるFDおよびSDを実施した。さらにコンプライアンス教育と研究倫理教育として研修会「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止」を開催した。なお、人権教育委員会からの提案により、秋の「人権教育講座」の分科会をあらかじめ申し出た職員が聴講する形態のSDを引き続いて実施した。また、グローバル化の進展に対応する教育活動等の適切かつ効果的な運営を図るために、必要な知識及び技能の習得に資するSDとして専任職員(1人)をマレーシアで行われた東南アジア及び東アジアの学生課を担当する大学職員が集い、開催された大会に大学コンソーシアム大阪の一員として派遣した。

2. 自己点検・評価

「大阪女学院大学教員活動状況自己点検・評価規程」を整備し、2019年度から実施する専任教員の自己点検・評価に備えた。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組み

各委員会の役割と目的を再確認し、年度当初に各委員会の活動計画を全体職員会(SM)で共有する取組みに加えて、年度末に各委員会の活動の進捗状況等を今年度も全体職員会(SM)で共有した。教育の向上・充実のため、大学運営会議を核に各委員会が参画する本学型のPDCAサイクルといえる。

教学IRでは、事務局学務システムの全面的な更新を実施した。入試関連データに始まり、学業成績、TOEIC IPの得点、取得資格、就職・進学等の卒業進路に至るまで、学生に関する情報を一元化し、前述の項目間の相関関係の分析や学生集団あるいは個別学生の学習成果の検証が可能となった。2019年度からの本格稼働により、本学の教育の改善に資することが期待される。

4. 退学率低減への取組

前年度に引き続いて事務局教務学生課、学生相談室、保健室等の関係教員、職員が密に連絡をとりながら、きめの細かな対応に努めた。

5. 認証評価への備え

前年度の独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を終え、継続的に実施可能な自己点検評価についての検討を始めた。

6. 競争的資金、科研費の獲得

競争的補助金の獲得に向けて全学を挙げて取組み、私立大学等改革総合支援事業タイプ4「グローバル化」とタイプ5「プラットフォーム形成」に申請し、補助金を獲得した。その他の特別補助金と合わせ、競争的補助金は大幅な増額となった。科研費の獲得も順調に続いている。

7. 事務局体制

大学事務局の活性化を期した2019年度初頭からの大幅な異動に係り、図書館への異動や事務局内の異動について調整を行った。MBOを活用した評価制度による業務体制や個々の働きの見直しと職制間の業務内容の整理についても継続して実施した。

2018年度大阪女学院法人事務局事業報告書

I. 法人管理運営の推進

学校法人大阪女学院寄附行為(2009年5月25日文部科学省認可)に基づいて、学校法人の管理運営を行った。

1. 理事会、評議員会、学院運営会議の開催

(1) 理事会

理事会構成員(理事11名)

錦織 一郎(理事長) 長谷川 洋一(副理事長)

浅田 晋太郎 加藤 映子 河内 鏡太郎 三木 美樹 中垣 芳隆 中村 真喜子

丹羽 朗 小笠原 純 バンダビルト和子

監事(2名): 森本 晴生 時岡 禎一郎

【理事会開催一覧】

	日時	出席者	議事内容
第1回	2018年 5月29日 火曜日 14時00分～15時30分 16時35分～16時55分 17時35分～17時45分	理事11名 監事2名 陪席1名	① 2019年度大学・短期大学入学者学納金の件 ② 中高専任教員及び専任事務職員の採用活動の件 ③ 専任教員事案の件 ④ 2017年度基本財産処分 ⑤ 2017年度事業報告の件 ⑥ 2017年度決算及び監事監査報告の件 ⑦ 2018年度予算変更の件
第2回	7月31日 火曜日 14時00分～17時00分	理事9名 監事1名 陪席1名	① 中学校・高等学校専任教員採用の件 ② 大学・短期大学専任教員採用の件 ③ VISION OJ 140の改訂の件 ④ 専任教員の調停事案と調査委員会設置の件 ⑤ 2017年度決算数字の訂正の件 ⑥ 監事の監査計画の件 ⑦ 業務担当理事の選任の件
第3回	9月25日 火曜日 14時00分～15時40分	理事10名 監事2名 陪席2名	① 2019年度中学校・高等学校の学納金の決定の件 ② 調停事案及び調査委員会の件 ③ 大学運営専門委員会規程の改定の件 ④ 2018年度大学事業計画の変更の件 ⑤ 2019年度専任事務職員採用決定の件 ⑥ 2019年度中学校・高等学校の専任教員採用の件 ⑦ 2019年度大学・短期大学の専任教員採用の件
第4回	11月27日 火曜日 14時00分～15時30分 17時35分～17時55分	理事11名 監事2名 陪席1名	① 大学・短期大学の専任教員採用の件 ② 中学・高校の専任教員採用の件 ③ 専任事務職員採用の件 ④ 校舎の外壁補修及び教育環境充実の借入の件 ⑤ 就業規則等の改定の件 ⑥ 2018年度予算の補正の件 ⑦ 2019年度事業計画(案)の件 ⑧ 調停事案報告の件
第5回	2018年 2月26日 火曜日 14時00分～16時15分	理事10名 監事2名 陪席2名	① 中学校・高等学校専任教員採用の件 ② 大学非常勤講師就業規則新設の件 ③ 教育研究センター規程新設の件 ④ 大学・短期大学教員昇格人事の件

			⑤ 再雇用者（専任・嘱託）の契約更新の件 ⑥ 図書館長選任の件 ⑦ 2019年度予算案概要の件
第6回	3月26日 火曜日 16時15分～17時30分	理事 11名 監事 2名 陪席 2名	① 2019年度予算（案）の件 ② Vision OJ140の確認の件 ③ 中学・高校の学則変更の件 ④ 大学・短期大学の学則変更の件 ⑤ 大学教員活動状況自己点検・評価規程の制定の件 ⑥ 大学教員評価規程の廃止の件 ⑦ 内部監査規程の件

(場所:大阪女学院大学 2階演習室又は大阪クリスチャンセンター3階会議室)

(2) 評議員会の開催

評議員会構成員(評議員 25名)

錦織一郎(理事長・議長)

有澤 慎一	浅田 晋太郎	バンダビルト和子	S.Cornwell	長谷川 洋一
廣瀬 弘道	井之上 芳雄	上内 鏡子	葛西 隆司	加藤 映子
河内 鏡太郎	川口 妙子	児島 若菜	前島 信平	三木 美樹
中垣 芳隆	中村 真喜子	中山 羊奈	丹羽 朗	小笠原 純
岡村 恒	高田 町子	堤 はゆる	山本 俊正	

監事(2名): 森本 晴生 時岡 禎一郎

【評議員会開催一覧】

	日時	出席者	議事内容
第1回	2018年 5月29日 火曜日 16時00分～16時30分 17時00分～17時30分	評議員 22名 監事 2名	① 2017年度基本財産処分の件 ② 2017年度事業報告の件 ③ 2017年度決算及び監事監査報告の件 ④ 2018年度予算変更の件
第2回	11月27日 火曜日 16時00分～17時30分	評議員 22名 監事 2名 陪席 1名	① 校舎の外壁補修及び教育環境充実のための借入の件 ② 2018年度予算の補正の件 ③ 2019年度事業計画(案)の件
第3回	2019年 3月26日 火曜日 14時00分～15時45分	評議員 22名 監事 2名 陪席 1名	① 2019年度予算(案)の件 ② Vision OJ140の件

(場所:大阪女学院大学第1会議室/大阪クリスチャンセンター2階多目的ホール)

(3) 理事・監事・評議員懇談会の開催

9月25日、大阪クリスチャンセンターにて、理事・監事・評議員懇談会を開催した。大阪女学院が今後どのような方向へ進み、どのような教育・活動を目指すのかについて、「VISION OJ 140 改定版」を共有し、3グループに分かれて自由な意見交換を行い、発表を行った。今後の運営管理についての情報やヒントが得られ、分かち合いの時を持つことができた。

(4) 学院運営会議の開催

学院運営会議規程に基づき、理事会から付託されている事項について、学院運営会議を計 24 回開催した。そのうち、理事会直前に開催する学院運営責任者全員が出席し、理事会直前に議事内容・方針を確認する拡大学院運営会議の開催計 3 回が含まれる。

① 学院運営会議(常勤理事者会議)

招集者:錦織一郎 (理事長)

構成員:長谷川洋一(副理事長)、中村真喜子(理事/中学校・高等学校校長)、
丹羽朗(理事/中学校・高等学校副校長)、加藤映子 (理事/大学・短期大学学長)、
中垣芳隆(理事/図書館長)、浅田晋太郎(理事/大学・短期大学事務局長)、
葛西隆司(評議員/法人事務局長)、宗行孝之介(陪席/法人事務局課長、3月より)
以上9名が会議に出席した。

② 拡大学院運営会議(常勤理事者に加え、学院内に勤務する評議員を加えた会議)

招集者:錦織一郎 (理事長)

構成員:上述の学院運営会議構成員に加えて、次の者が出席した。

前島信平(評議員/高等学校教員)、Steven S. Cornwell(評議員/大学・短期大学副学長)、

【学院運営会議/拡大学院運営会議開催一覧】

*なお、下記においてJSは中学校・高等学校、UCは大学・短期大学の略称

	日時	議事内容
第1回	2018年 4月10日(火) 13時45分~16時10分	① 学院オリエンテーションの振り返りの件 ② キャンパスハラスメント学習会の実施の件 ③ 事務職員の公募の検討の件 ④ 職員食堂の業者からの申出の件
第2回	4月24日 火曜日 13時45分~16時00分	① 2017年度の事業報告書の作成の件 ② 専任事務職員の公募の検討会報告と協議の件 ③ 専任事務職員の評価の件
第3回	5月8日 火曜日 13時45分~16時05分	① Vision OJ 140改定作業の件 ② 短期大学50周年記念行事の件 ③ 調停事案の件 ④ 専任事務職員の公募の検討会(再報告)と協議の件 ⑤ 全体研修会の件 ⑥ グループ・ライダー・シオン奨学金規程の改定の件 ⑦ 理事会・評議員会の議案の確認の件 ⑧ 2018年度MBO担当者の確認の件
第4回/ 第1回拡大	5月16日 火曜日 14時30分~16時50分	(理事会の議案確認) ① 2019年度大学・短期大学入学者に対する学納金の件 ② 中高専任教員及び専任事務職員の採用の件 ③ 2017年度事業報告の件 ④ 2017年度基本財産処分の件 ⑤ 2017年度決算及び監事監査報告の件 ⑥ 2018年度予算変更の件 ⑦ ハラスメント学習会の振り返りの件 ⑧ 全体研修会の件 ⑨ 教職員組合との交渉/意見交換会の件 ⑩ 法人事務局の移転の件 ⑪ 車輛通勤の件
第5回	6月12日 火曜日 13時45分~17時00分	① 調停事案の件 ② 全体研修会講師の件 ③ 短大50周年記念式典と関連行事の件 ④ 顧問の肩書の件

		<ul style="list-style-type: none"> ⑤ ハラスメント学習会のその後の対応の件 ⑥ 法人事務局の移転に伴う大学・短大への告知の件 ⑦ Wilmina Junior Cup の広告記事の件 ⑧ 商標登録の件 ⑨ 専任事務職員採用の今後の日程確認と募集要項の件 ⑩ 食堂検討会開催の件 ⑪ 育児に関する時短の取扱いの件 ⑫ 労働者派遣法改正に伴う意見書作成の件 ⑬ 資産運用の件 ⑭ 次回の学院運営会議の日程調整の件
第6回	6月26日 火曜日 13時45分～15時40分	<ul style="list-style-type: none"> ① 調停事案の件 ② 全体研修会の件 ③ 全国キリスト教学校人権セミナー本校開催の件 ④ 大学教員の採用の件 ⑤ 地震後対応の件 ⑥ 無期雇用の案内の件
第7回	7月 3日 火曜日 9時00分～11時00分	<ul style="list-style-type: none"> ① VISION OJ140 の改訂作業の件 ② 学院全体行事の件 ③ グループ・ライダー・シオン奨学生選定の件 ④ 決算数字の修正の件 ⑤ 今後のハイライツ検討の件 ⑥ チャペル音響等の不具合の件 ⑦ 法人の大学への移転の件 ⑧ 理事会の議案確認の件
第8回	7月24日 火曜日 13時45分～16時00分	<ul style="list-style-type: none"> ① VISION OJ140 の改訂の件 ② 調停事案と調査委員会設置の件 ③ UC 専任教員採用の件 ④ 広告掲載の件 ⑤ 2018年度監事監査計画の件 ⑥ 業務担当理事(5名以内)選任の件 ⑦ 理事会の議案確認の件 ⑧ 今後のハイライツ検討の件 ⑨ 今後の食堂検討の件
臨時	7月31日 火曜日 13時00分～13時30分	<ul style="list-style-type: none"> ① JS 専任教員の採用の件
第9回	8月 7日 火曜日 13時45分～16時15分	<ul style="list-style-type: none"> ① VISION OJ140 の改訂の件 ② 調停事案の件 ③ JS 教科基準に関する持時間についての規程(改訂案)の件 ④ JS 部門での採用の件 ⑤ 2019年度第30回全国キリスト教学校人権教育セミナーの件 ⑥ 教職員組合からの2018年度年間諸要求の件 ⑦ 法人移転の発表と学内報配信の件 ⑧ 法人事務局嘱託採用の件
第10回	8月21日 火曜日 13時00分～16時35分	<ul style="list-style-type: none"> ① 学院全体研修会の振り返りの件 ② 調停事案の件 ③ SE 採用の件 ④ 2019年度専任事務職員採用の件 ⑤ 嘱託職員(管理職)採用の件 ⑥ ストレスチェックの結果報告の件 ⑦ 教職員組合からの2018年度年間諸要求の件

		⑧ 事務職員に関する人事案件
第11回	9月5日 火曜日 16時30分～18時00分	① ビジョン0J140 浸透策及び将来計画の策定作業の件 ② 理事・評議員懇談会の件 ③ 調停事案の件 ④ 大阪女学院大学運営専門委員会規程の改定の件 ⑤ 2018年度大阪女学院大学事業計画の件 ⑥ 2018年度大阪女学院短期大学事業計画の件 ⑦ 同窓生の案件 ⑧ 次回の理事会議案の件
第12回	9月18日 火曜日 13時45分～16時25分	① 調停事案の件 ② 中高の2019年度学納金決定の件 ③ 短大50周年記念式典の件 ④ 第30回全国キリスト教学校人権教育セミナーと全体研修会の日程及び時間の件 ⑤ 教職員組合からの2018年度年間諸要求の件 ⑥ 理事会議案の確認
第13回	10月2日 火曜日 13時45分～15時55分	① 理事会对応事案(テニス部部費調査)の件 ② 第Ⅱ期中期計画(2016～19年度)の進捗状況の評価の件 ③ キャンパス内の施設改修及び新設に関する検討の件 ④ 教職員組合からの2018年度年間諸要求の件 ⑤ 補正予算の作業開始の件 ⑥ 嘱託職員関係の件 ⑦ 次年度以降の食堂業者の応募状況の件
第14回	10月23日 火曜日 13時45分～16時15分	① 第Ⅱ期中期計画(2016～19年度)の進捗状況の評価の件 ② 校務担当者選任規程及び教科基準持ち時間規程(改定)の件 ③ 2018年度補正予算の件 ④ 教職員組合の2018年度年間諸要求及び団体交渉(一時金)の件 ⑤ 人事に関する件 ⑥ ハイライツのリニューアルの件
第15回	11月13日 火曜日 13時45分～16時50分	① 調停事案の件 ② 2019年ゴールデンウィークの学院の取扱いの件 ③ Vision 0J140 改訂案及び第Ⅲ期中期計画(2020～24年度)の概要案の件 ④ 2019年度事業計画の件 ⑤ 大学教員評価規程等の廃止と今後の方向 ⑥ 2019年度からの教育研究センターの体制 ⑦ グループ・ライダー・シオン奨学生(中高)選考の件 ⑧ 大学・短大教員採用の件 ⑨ 専任職員採用の件 ⑩ 人事に関する件
第16回/ 第2回拡大	11月20日 火曜日 14時00分～16時00分	(理事会の議案確認) ① 理事会・評議員会の議案の確認 ② 校舎の外壁補修及び教育環境充実のための借入の件 ③ 2018年度予算の補正の件 ④ 就業規則等の改定の件 ⑤ 2019年度事業計画の件 ⑥ 調停事案報告の件
第17回	12月4日 火曜日 13時45分～16時00分	① 職員クリスマス・135周年創立記念礼拝の件 ② 2019年度予算編成の基本方針(案)の件

		③ 職員食堂の業者選定の件 ④ スタンド下の業者
第18回	12月18日 火曜日 15時00分～16時10分	① 職員クリスマス・135周年創立記念礼拝の件
第19回	2018年 1月8日 火曜日 13時45分～15時00分	① 学院全体研修会及び教育研究センター研修会の件 ② 中高専任教員採用(国語科)の件 ③ 学内報の記載内容確認の件
第20回	1月22日 火曜日 13時45分～16時10分	① JSおよびUCの生徒・学生募集状況の件 ② 創立記念日礼拝の振り返りの件 ③ 年5日の年次有給休暇の確実な取得の件の件
第21回	2月5日 火曜日 13時45分～16時35分	① UC非常勤講師就業規則ほか規程の新設及び改定の件 ② 教育研究センター規程ほか規程の新設及び改定の件 ③ 中学・高校ICT教育ガイドラインの策定準備と部活動に係る活動方針対応の件 ④ 次回理事会の議案の件 ⑤ 専任事務職員の勤務制度の概要の件
第22回	2月19日 火曜日 13時45分～16時30分	① 大学教員の昇格人事の件 ② 事務職員人事の件 ③ 中学・高校ICT教育ガイドラインの策定の件 ④ 再雇用者の契約の件 ⑤ 図書館長選任の件 ⑥ 2019年度会議体構成員の件 ⑦ 2019年度事務職員の評価・次年度の役職手当の件 ⑧ 年5日の年次有給休暇の確実な取得の件 ⑨ 2019年度予算概要案(第1次予算)の件 ⑩ ICカード導入の件 ⑪ 第Ⅲ期中期計画案作成の件
第23回	3月12日 火曜日 13時45分～16時10分	① 理事会・評議員会の議案確認の件 ② 学則変更/JSの件 ③ 学則変更/UCの件 ④ 校舎変更届の件 ⑤ 大阪女学院大学教員活動状況の自己点検・評価規程の件 ⑥ 非常勤講師採用規程と非常勤講師給与規程の廃止の件 ⑦ 内部監査規程の件 ⑧ 2019年度予算概要案(最終案)の件 ⑨ 第Ⅲ期中期計画案の件 ⑩ 学院オリエンテーション確認の件 ⑪ 事務職員人事の件 ⑫ 事務職員の残業制度についての組合との協定書の件 ⑬ キリスト教学校教育同盟関西地区協議会出席者確認の件 ⑭ 支部同窓会出席者確認の件 ⑮ 2019年度事務職員の評価の件 ⑯ 中高ICTガイドラインの件
第24回/ 第3回拡大	3月19日 火曜日 15時30分～17時00分	(理事会の議案確認) ① 2019年度予算概要案(第2次予算)の件 ② 学則変更/JSの件 ③ 大学教員評価規程の件 ④ VISION OJ140の確認の件

	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 2019 年度会議体構成員の件 ⑥ 中高 ICT ガイドライン ⑦ 事務職員人事の件
--	--

2. 第Ⅱ期中期計画と中期財政計画

2018 年度は、第Ⅱ期中期計画(2016 年度～2019 年度)の 3 年目に当たり、年度毎に設定された 2018 年度の単年度目標を継続する年となった。部門での設定目標はほぼ概ねクリアできたが、部門をまたがる学院目標についての取り組みは引き続き課題となっている。学院運営会議を中心にした取り組みを再スタートした。

財務面では、ここ数年来、インフラのメンテナンス関連の費用が、経年劣化により至近な懸案となり順次計画的に対応を行っている。2018 年度は、高校北・東校舎の外壁補修工事を行った。

生徒・学生募集では、少子化の中、各部門ともに取り組みを図り、学院全体の入学者数の増加と、在籍者数の確保を目指した。大学での入学者数は、定員を大幅に上回る結果となった。

学生生徒納付金、経常費補助金が増収となる一方、今後のメンテナンス費用の継続的な支出は課題となる。引き続き、地道な生徒・学生募集により、本学院の良さを幅広くアピールし、生徒・学生、保護者、同窓生にとって喜ばれる学院運営体制の中で発展していく道を模索していきたい。

3. 規程の制定及び改正

下記の規程・規則を制定、改定または廃止した。

【学院全体の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	パートタイムスタッフ就業規則(改定)	雇用契約終了の年齢及び 5 年を超える有期労働契約者について無期労働契約への転換を明記するため。	2018 年 11 月 27 日
(2)	嘱託就業規則 (改定)	雇用契約終了の年齢、再雇用及び 5 年を超える有期労働契約者について無期労働契約への転換を明記するため。	2018 年 11 月 27 日
(3)	再雇用規程 (改定)	再雇用の対象を嘱託職員の一般嘱託 A に適用するため。	2018 年 11 月 27 日
(4)	教育研究センター規程(新設)	教育研究センターの目的、構成、取扱事項を明確にするため。	2019 年 4 月 1 日
(5)	内部監査規程 (新設)	内部監査について 2019 年度より開始するため。	2019 年 4 月 1 日

【大学・短期大学の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	大学運営専門委員会規程(改定)	大学運営専門委員会を実質的な名称の委員会に改めるため。	2018 年 9 月 25 日
(2)	大学非常勤講師就業規則(新設)	大学非常勤講師の就業に関する事項を明確にするため。	2019 年 3 月 26 日
(3)	大阪女学院大学学則 (改定)	学期および休業日の変更と 2019 年度のカリキュラム内容に即して、別表に記載された科目名等の追記・改定	2019 年 4 月 1 日
(4)	大阪女学院短期大学学則(改定)	学期および休業日の変更と 2019 年度のカリキュラム内容に即して、別表に記載された科目名等の追記・改定	2019 年 4 月 1 日
(5)	大学教員活動状況自己点検・評価規程(新設)	教員評価を実質的に実効性のある規程に改めるため。	2019 年 4 月 1 日
(6)	大学教員評価規程(廃止)	教員評価を実質的に実効性のある規程に改めるため。	2019 年 4 月 1 日

【中学校・高等学校の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	中高期間契約教員就業規則(改定)	5 年を超える有期労働契約者について無期労働契約への転換を明記するため。	2018 年 11 月 27 日
(2)	中学校・高等学校学則	2019 年度の学期の期間変更及び授業科目の一部に関する科目	2019 年 4 月 1 日

	(改定)	変更等のため	
--	------	--------	--

II. 管理運営

1. 監事の機能強化と監査体制の整備

監事監査規程に基づき監事監査の年間計画を作成し、その上で、業務監査及び会計監査を執行した。また独立監査人(有限責任監査法人トーマツ)と連携し、監事ミーティングや会計監査等を通して、監事と意見交換ができる機会を設けた。教学監査については、監事に学院行事に出席いただき、学院の様子を視察いただいた。学院内部の監査体制を整備するため、内部監査規程を新たに策定し、次年度からは部門を超え相互に内部監査ができる体制を整備した。

2. 事務職員の働き方

健全な労務環境と次年度からの働き方改革による時間外労働の制限や年次有給休暇の計画取得を想定の上、事務職員対象に説明会を開催し、各部門で具体的な取り組みを進めていくことを確認した。あわせて、キャリアアップを図るために、個人別に研修会を案内し、参加を促した。キリスト教学校教育同盟の各種研修会や海外研修の機会も設けた。また、目標管理制度の評価方法を再確認する観点から、外部講師を招いて管理職を対象の評価者研修を実施した。

3. 無期雇用転換への対応

嘱託職員及び非常勤講師等を対象に、無期転換ルールの説明と案内配布を行い、本学院の考え方について説明した。無期転換の希望提出者については、2019年度から無期転換を実施する。

4. 学院全体研修会の開催

8月に、専任教職員対象に全体研修会を開催した。開会礼拝の後、「国境を越える教育改革：国際バカロレアを通じた新しい学びについて」と題して、都留文科大学教授の原和久先生による講演があった。昼食、懇談の後、各部門長から現在の取り組み状況について報告があり、閉会祈祷の後、会を終了した。

III. 財務運営

1. 予算作成段階後の修正点として、大学の定員超過による補助金の削減、教職員の一時金乗率変更による人件費の修正、工事関係の一部中止等を織り込んだ上で、予算の補正を行った。
2. 補正予算後の決算では、収支ともに大きく改善し、引当特定資産として減価償却引当特定資産に 80 百万円、と施設改修引当特定資産に 50 百万円を組み入れた。

IV. 施設整備

1. 耐震補強の関係で西館の利用を停止し、3月に法人事務局・理事長室・副理事長室・教育研究センターを大学・短期大学校舎へ移転した。また西館内の中高テニス部室は芝生広場に移転した。西館の今後については、学院全体構想の中で検討を進める。
2. 2018年度は高校北・東校舎の外壁塗装・屋上防水工事を実施した。追加工事のため、6月末まで延長となる。
3. 大学・短期大学では、2教室の学生用パソコンの更新を、高校では高架水槽設備の更新を行った。
4. 共通施設では、教育後援会(Wilmina 会費)により、図書館のリニューアル工事を実施した。

V. 教育研究センター

教育研究センターは、名称、機能、活動内容、運営体制を再構築し、諸活動に取り組んできた。特に、次世代スタッフの養成、学院全体の広報、教育研究に関する企画等の業務を拡張し、注力してきた。

2018年度教育研究センターの取り組みについて

(1) 情報発信、研修

① セミナーの開催

年間テーマ「『私』と大阪女学院」

第1回 6月30日「医療的支援のコツ」(大堀彰子)

〔キリスト教学校教育同盟関西地区カウンセリング研究会と共催〕

第2回 7月17日「職場で活かす協働と共働のツボ」(中西美和)

〔法人と共催〕

第3回 7月25日「大学教育は何を問い、何を問われているのか」

(関根秀和)〔大学・短期大学と共催〕

第4回 10月17日「大学教育は何を問い、何を問われているのかNo.2」

(関根秀和)〔大学・短期大学と共催〕

第5回 11月14日「大阪女学院短期大学の教育課程の歩み」

(関根秀和、W.M.Elder、西村耕)〔大学・短期大学と共催〕

第6回 11月20日「高等教育の行く先」(長尾ひろみ)

第7回 2月19日「私たちは『象徴天皇制』にどう向き合うのか?」

(田中義信)

②「News Letter」の発行(年2回)

第14号(5月8日)発行、第15号(12月3日)発行

(2) 学院史料室の充実

①史料の収集・整理・保存

②調査・研究活動

・インタビュー「ウィリアム・エルダー宣教師に聞く」

(メンバー 関根秀和、西村耕、錦織一郎、田中義信、長谷川洋一)

③企画展開催(年3回) 於：図書館

4月～7月「濱田苔花」、8月～11月「川口加奈」、

12月～3月「笠井亜美、松本浩美」

④ネットワークキング(他大学史料室との情報交換、研究会への参加ほか)

大阪女学院にて開催した総会・研究会・例会

・全国大学史史料協議会西日本部会2018年度総会・第1回研究会
5月22日

・川口居留地研究会第93回例会3月9日

(3) 学院全体のキリスト教教育の推進

①キリスト教教育連絡会の起ち上げ

・JSとUCのキリスト教教育の情報交換および連携(礼拝ほか)

・学院キリスト教プログラムへの共同企画、開催(チャペルオルガンアワー
ほか)

・学院諸プログラムへの参画(ホール墓前礼拝、クリスマス、創立記念日礼拝ほか)

②タツプ研修の企画と実施(全体研修会・セミナーほか)

③キリスト教学校教育同盟加盟学校との交流の推進と貢献

(4) 学院の新しい取り組みの研究、提言

①英語教育の分野

・ウキルミナジュニアカップ開催(8月25日)

②サービスマーケティングセンター開設に向けた取り組み

・熊本阿蘇キャラバン実施(2月21～26日)

・岡山県真備町視察(3月30日)視察者 古口羊子、長谷川洋一(学院運営会議で報告)

(5) JS国際バカロレア(IB)教育推進のサポート

(6) 学院内の諸活動との連携(広報活動ほか)

『ハイライト』(年3回発行)の編集

(7) 同窓会とのつながり

(8) 地域社会連携、関係機関・団体との協働

(9) 2019年度からの新体制への準備

・教育研究センター移転の準備、移転

・大阪女学院教育研究センター規程の作成(2019年4月施行)

・大阪女学院資料室規程の改定(2019年4月施行)

・キリスト教教育連絡会規程の改定(2019年4月施行)

VI. 教育後援会(Wilmina 会)他

教育後援会(ウキルミナ会)は発足後7年目に入り、2018年度は415万円の寄附をいただき、2017年度の未使用分と合わせると1100万円に達した。使途として、3月に図書館のリノベーションを行い、ラーニング・commonsの機能も備えたスペースに生まれ変わった。また、熊本阿蘇キャラバンや東北ボランティア活動への支援に活用した。

短期大学50周年記念事業として50周年記念募金を募集中で、同窓生を中心にご協力をいただき、550万円を寄付いただいた。募金を継続し、最終的に201大講義室をリニューアルし、「ウキルミナ アッセンブリーホール」として刷新を予定している。

「大阪女学院 Book Project」は、各家庭で不要となった書籍の寄贈により売却益が学校に寄付されるもので、同窓生や教職員のご協力をいただき、2018年度は約7万円を受け取り収入に繰り入れた。

VII. 危機管理の対応策

1. ストレスチェック・訪問診療の実施

ストレスチェックは、ストレスチェック制度実施規程に基づき継続的に実施し、その結果を、産業医を加えた労働安全衛生委員会で協議の上、労働環境の整備・改善に役立てている。また年3回、希望者を対象に産業医との面談(訪問診療)も継続中である。

2. インフルエンザ対策

例年実施しているが、教職員に対して麻疹の予防接種、季節性及び新型インフルエンザの予防接種を11月に実施した。

3. 災害対応のための備蓄品購入

新たに飲料水と食料関連の備蓄の積み増しと非常用毛布及び発電機を購入した。また緊急時に情報発信ができるように衛生電話を購入した。

VIII その他

1. 職員食堂の業者変更

職員食堂の業者からの意向により、2018年度で契約終了となった。コンペを行った結果、2019年度からは新規業者と契約を行い、福利面でより充実を図り、スタートすることになった。

以上